

パブリックコメント用

# 大阪狭山市公共施設等総合管理計画 (素案)

平成 28 年(2016 年)3 月  
令和4年(2022 年)●月改定

大 阪 狹 山 市



(本文・使用フォント)

UD デジタル教科書体 NK-B

UD デジタル教科書体 NK-R

## 目 次

<b>1. 公共施設等の現状、将来の見通し及び課題</b> .....	<b>7</b>
1.1 公共施設等の現状と課題.....	7
1.1.1. 計画策定にあたって.....	7
1.1.2. 対象施設 .....	8
1.1.3. 施設の保有状況 .....	9
1.2 総人口及び年代別人口についての今後の見通し .....	15
1.2.1. 人口・ニーズの現状と課題.....	15
1.3 財政の現状と課題.....	16
1.3.1. 財政全般の現状と見通し及び課題 .....	16
1.3.2. 投資的経費、維持補修費の見通し .....	17
1.4 本市の将来都市像 .....	19
1.5 公共施設等の現状及び課題に関する基本認識 .....	20
<b>2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針</b> .....	<b>23</b>
2.1 計画の管理方針 .....	23
2.1.1. 公共施設等マネジメントの理念・目的 .....	23
2.1.2. 計画期間 .....	24
2.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	25
2.2.1. 総合管理計画策定についての基本的な方針.....	25
2.2.2. 公共施設等の数量に対する数値目標 .....	26
2.2.3. 実施方針 .....	29
2.3 取組体制と情報管理 .....	32
2.3.1. 取組体制 .....	32
2.3.2. 情報管理・共有 .....	33
2.4 フォローアップの実施方針 .....	34
2.4.1. PDCA サイクルによるフォローアップ .....	34
2.4.2. 市民や議会との情報共有 .....	34

<b>3.</b>	<b>施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b>	<b>37</b>
3.1	市民文化系施設	37
3.2	社会教育系施設	38
3.3	スポーツ・レクリエーション系施設	39
3.4	学校教育系施設	41
3.5	子育て支援施設	42
3.6	保健・福祉施設	43
3.7	行政系施設	44
3.8	公園施設	46
3.9	その他施設	47
3.10	下水道施設	48
3.11	道路施設	49
<b>4.</b>	<b>参考資料</b>	<b>53</b>

## まえがき

わが国では、人口減少や少子高齢化の進展などにより市民ニーズが大きく変化しています。これにより、行政では、市民ニーズに合った行政サービスを提供する必要があります。

また、高度経済成長期に整備された公共施設や道路・橋りょう、下水道などの資産（以下「インフラ資産」という。）は老朽化が進み、改修や更新による安全性と機能性を確保するための費用は膨大なものとならざるを得ない状況となっています。さらに、少子高齢化により扶助費などの義務的経費<sup>※1</sup>の増加も避けられなくなっています。

今後も生産年齢人口の減少に伴う税収不足が懸念されている中で、歳入の減少と歳出の増加という、両立することのきわめて困難な課題に対し、公共施設等の方針を検討する必要があります。

このような状況の中、平成26年（2014年）4月、総務省は地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行い、地方公共団体は、公共施設やインフラ資産をすべて含む「公共施設等」を対象として、10年以上の長期的な視点を持ち、財政や人口の見通しとLCC（ライフサイクルコスト）<sup>※2</sup>に配慮した総合管理計画を策定することを要請しています。

本市は、堺市・富田林市・河内長野市に隣接し、1400年の歴史を持つ人工のため池「狭山池」を中心とし、歴史的にも古くから狭山という地名・名称で知られていました。また、江戸時代には、狭山藩北条氏の陣屋が築かれました。現代に入ってからは狭山ニュータウン地区が開発され、大阪のベッドタウンとして発展してきました。人口は、昭和60年（1985年）には5万人を突破し、昭和62年（1987年）10月に市制施行しました。その後、令和2年（2020年）には58,435人となりました。今後は徐々に人口が減少すると考えられています。

高度経済成長期の人口急増に対応するために整備された公共施設やインフラ資産は、本市においても、老朽化によりまもなく一斉に更新時期を迎えますが、人口減少・少子高齢化の時代においては税収の減少や公共施設に対するニーズの変化も踏まえ、今後の公共施設等の方針を検討することが喫緊の課題となっています。

上記のような背景を踏まえ、平成28年（2016年）3月、公共施設等の全体を把握するとともに長期的な視点を持ち、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、大阪狭山市公共施設等総合管理計画（以下、本計画という）を策定し、公共施設マネジメントの取組みを進めてきましたが、策定から5年が経過したことを踏まえ、本計画の改定を行うものです。

---

※1 義務的経費：人件費、扶助費、公債費で固定的に支出される経費

※2 LCC（ライフサイクルコスト）：施設等の計画・設計・施工から、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額

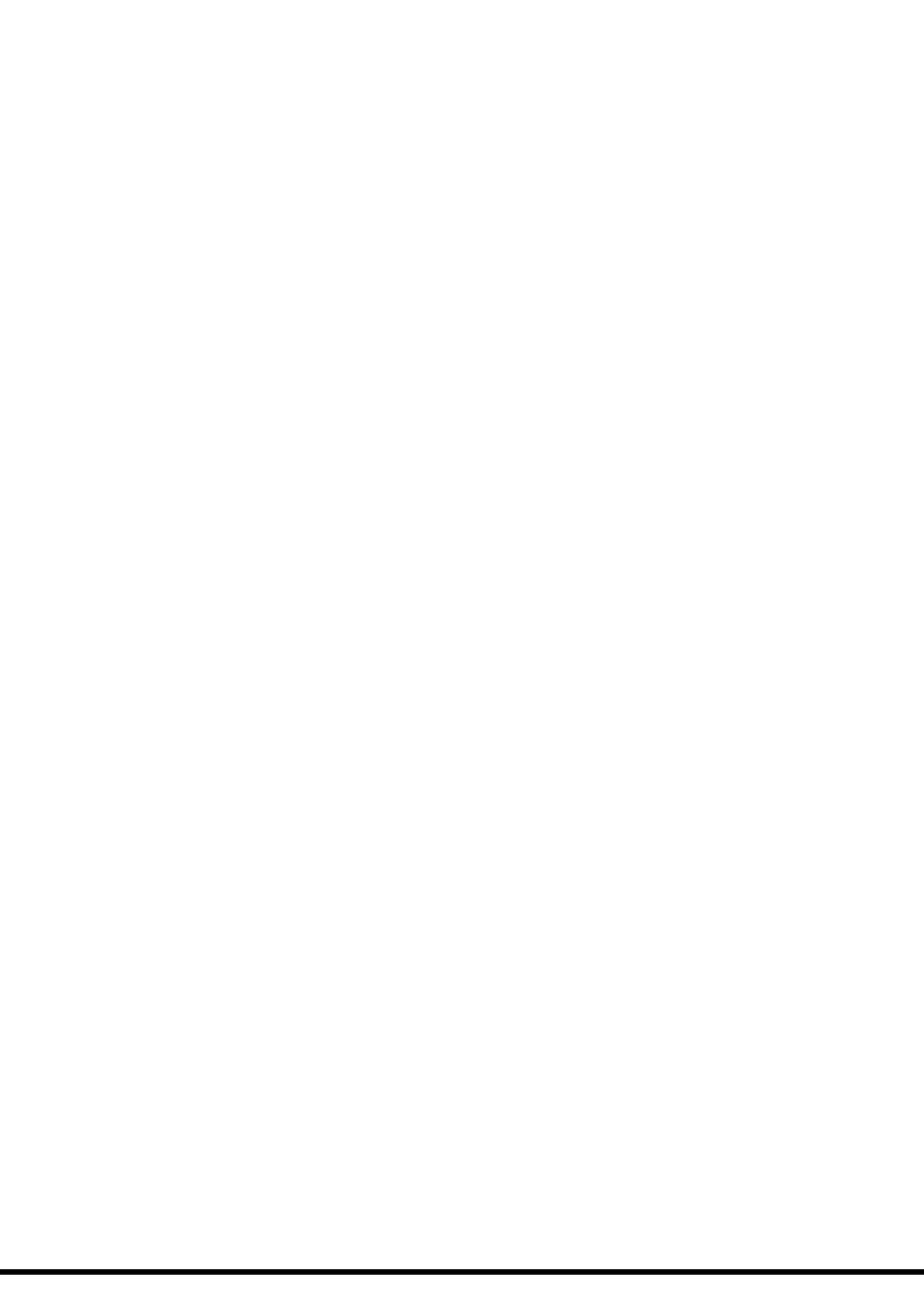


---

■ 1.公共施設等の現状、将来の見通し及び課題

---

---



## 1.

## 公共施設等の現状、将来の見通し及び課題

### 1.1 公共施設等の現状と課題

#### 1.1.1. 計画策定にあたって

本市では、令和3年(2021年)3月に「第五次大阪狭山市総合計画」を策定し、

水・ひと・まちが輝き  
みんなの笑顔を未来へつなぐまち  
～みんなでつくるおおさかさやま～

を将来像に掲げたまちづくりを推進しています。その他、本市の空間形成にかかる計画として、「大阪狭山市都市計画マスターplan(魅力ある都市空間ビジョン)」を改訂し、「大阪狭山市建築物耐震改修促進計画」等の公共建築物にかかる計画やインフラ資産にかかる長寿命化計画の策定に取り組み、公共施設の維持管理及び効率的な運営を進めています。

また、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年(2013年)6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」という認識のもと、平成25年(2013年)11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年(2014年)4月には総務大臣通知の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において、すべての地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の策定を要請されており、本市では平成28年(2016年)3月に本計画を策定し、公共施設マネジメントの取組みを進めてきました。

本計画の改定にあたっては、国が取り組む施策や公開された計画との整合を図るとともに、本市の最上位計画である「第五次大阪狭山市総合計画」や、空間形成に資する市の基本的な方針である「大阪狭山市魅力ある都市空間ビジョン～都市計画マスターplan～」、前述したようなインフラ資産等の長寿命化計画といった、既に策定されている個別施設計画との整合を図ります。

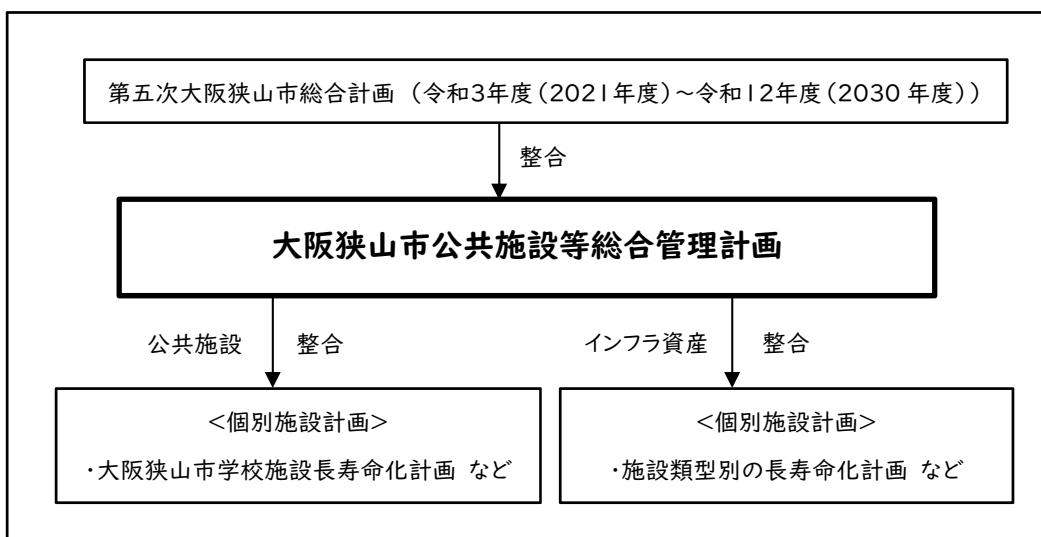


図 1-1 本計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化計画に基づく実行計画であり、施設の適正管理といった観点から、持続可能な社会を実現していくための計画であり、SDGs<sup>\*3</sup>で定める国際目標の実現に向けて重要な役割を担うものです。

特に 17 の国際目標のうち、省エネや環境負荷低減の視点（目標 7）、産業と技術革新の基盤となるインフラ整備の視点（目標 9）、住み続けられるまちづくりの視点（目標 11）などの達成を目指すものです。



図 I-2 持続可能な目標 (SDGs)

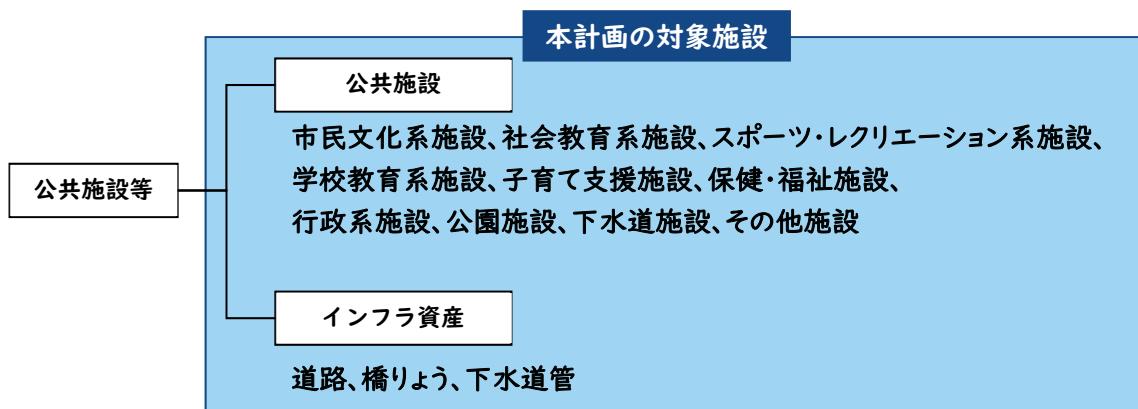
### I.1.2. 対象施設

本計画の対象は、本市の保有する公共施設等のうち、公共施設、インフラ資産とします。

公共施設については、施設類型別に市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園施設、下水道施設、その他施設に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ資産については、施設類型別に道路、橋りょう、下水道管に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

なお、将来必要と想定されるコストシミュレーションなどにおいては、50 m<sup>2</sup>未満の小規模施設は対象外とします。また、施設についての現状等を把握する際に、項目に応じて、その施設内の代表的な棟を対象として扱うこととします。



\*3 SDGs(持続可能な開発目標):平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された、平成 28 年(2016 年)から令和 12 年(2030 年)までの国際目標。地球上の誰一人として取り残さない、持続可能な世界を実現するための「17 のゴール・169 のターゲット」を定めたユニバーサル(普遍的)な取組として日本でも積極的に推進されている。

図 I-3 対象施設

\*3 SDGs(持続可能な開発目標):平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された、平成 28 年(2016 年)から令和 12 年(2030 年)までの国際目標。地球上の誰一人として取り残さない、持続可能な世界を実現するための「17 のゴール・169 のターゲット」を定めたユニバーサル(普遍的)な取組として日本でも積極的に推進されている。

### 1.1.3.施設の保有状況

#### (1) 公共施設の保有状況

本市が所有する公共施設は、令和3年(2021年)3月末現在、109施設・273棟(延床面積約12.7万m<sup>2</sup>)であり、市民一人あたりの公共施設延床面積は約2.17m<sup>2</sup>となります(令和2年(2020年)国勢調査による58,435人をもとに算出)。

**表 1-1 施設類型別の公共施設一覧(令和3年(2021年)3月末現在)**

大分類	中分類	施設数	施設名		
市民文化系施設	集会施設	1	コミュニティセンター		
	文化施設	1	大阪狭山市文化会館		
社会教育系施設	図書館	1	(図書館)※		
	博物館等	1	(郷土資料館)※		
	集会施設	2	社会教育センター	公民館	
	その他社会教育系施設	1	市史編さん所(旧郷土資料館)		
スポーツ・レク施設	スポーツ施設	12	市民ふれあいの里 スポーツ広場	ふれあいスポーツ広場	市民総合グラウンド /山本テニスコート
			(東プール(東小学校)) ※	(第七プール(第七小学校)) ※	(南プール(南中学校)) ※
			野球場	第三青少年運動広場 /大野テニスコート	池尻体育館
	レク・観光施設	2	花と緑の広場	青少年野外活動広場	南青少年運動広場
学校教育系施設	学校	10	東小学校	西小学校	南第一小学校
			北小学校	南第三小学校	第七小学校
			南中学校	第三中学校	狹山中学校
	その他教育施設	2	学校給食センター	適応指導教室(フリースクールみ・ら・い)	
子育て支援施設	幼稚園・こども園	5	東幼稚園	半田幼稚園	こども園 (旧南第三幼稚園)
			こども園(旧第2保育所)		
	子育て支援拠点施設・放課後児童施設	10	子育て支援センター	旧くみの木幼稚園	東放課後児童会
			(南第一放課後児童会) ※	(南第二放課後児童会) ※	(南第三放課後児童会) ※
			第七放課後児童会	子育て支援・世代間交流センター	北放課後児童会
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	老人福祉センター		
	その他高齢施設	1	シルバー人材センター		
	障がい福祉施設	2	障害者地域活動支援センター	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター	
	保健施設	2	保健センター	旧狭山・美原医療保健センター	
行政系施設	庁舎	2	市役所	市役所庁舎南館	
	消防施設	12	消防署	消防署ニュータウン出張所	分団車庫(10か所)
	その他行政系施設	7	第1号防災倉庫	第2号防災倉庫	第4号防災倉庫
			(ニュータウン連絡所)※	金剛駅西口地域防犯ステーション	第5号防災倉庫
公園施設	公園施設	6	さやか公園防災備蓄倉庫 (トイレ併設複合施設)	東大池公園防災備蓄倉庫	副池オアシス公園
			狭山池公園	東茱萸木第10公園	くろべ池公園
その他施設	集会施設	17	西池尻連絡所	集会所(16か所)	
	その他施設	7	金剛駅西口公衆便所	放置自転車等保管所	あまの街道公衆便所
			牛乳パック整理作業所	大阪狭山市西山霊園	社会教育グループ倉庫
下水道施設	下水道施設	3	旧狭山中継ポンプ場	東野ポンプ場	東茱萸木汚水中継ポンプ場

※複合施設のうち主となる施設以外の施設。

表 I-2 施設類型別の公共施設の施設数、棟数、延床面積(令和3年(2021年)3月末現在)

大分類	中分類	施設数	構成比	棟数	構成比	延床面積(m <sup>2</sup> )	構成比	備考(当初計画策定以降の増減)
市民文化系施設	集会施設	1	0.9%	1	0.4%	3,533.57	2.8%	
	文化施設	1	0.9%	1	0.4%	13,618.00	10.7%	
社会教育系施設	図書館	1	0.9%	2	0.7%	1,411.30	1.1%	
	博物館等	1	0.9%	—	—	—	—	(府施設の一部 111 m <sup>2</sup> を借用)
	集会施設	2	1.8%	4	1.5%	3,513.70	2.8%	
	その他社会教育系施設	1	0.9%	1	0.4%	580.64	0.5%	埋蔵文化財資料整理室を除外
スポーツ・レク施設	スポーツ施設	12	11.0%	12	4.4%	8,429.85	6.6%	
	レク・観光施設	2	1.8%	11	4.0%	1,079.84	0.9%	
学校教育系施設	学校	10	9.2%	125	45.8%	63,234.08	49.8%	
	その他教育施設	2	1.8%	3	1.1%	2,256.09	1.8%	
子育て支援施設	幼稚園・こども園	5	4.6%	10	3.7%	4,444.10	3.5%	西幼稚園、南第二幼稚園の廃止
	子育て支援拠点施設・放課後児童施設	10	9.2%	10	3.7%	4,414.04	3.5%	子育て支援・世代間交流センター、東放課後児童会、北放課後児童会、第七放課後児童会の新設
	高齢福祉施設	1	0.9%	1	0.4%	1,706.66	1.3%	
保健・福祉施設	その他高齢施設	1	0.9%	3	1.1%	145.37	0.1%	
	障がい福祉施設	2	1.8%	5	1.8%	1,197.00	0.9%	
	保健施設	2	1.8%	3	1.1%	2,443.00	1.9%	
行政系施設	庁舎	2	1.8%	9	3.3%	8,401.13	6.6%	
	消防施設	12	11.0%	15	5.5%	2,465.71	1.9%	
	その他行政系施設	7	6.4%	6	2.2%	295.58	0.2%	
公園施設	公園施設	7	6.4%	19	7.0%	671.73	0.5%	東大池公園防災備蓄倉庫の新設
その他施設	集会施設	17	15.6%	18	6.6%	1,333.25	1.0%	集会所 2か所の追加、1か所の除却
	その他施設	7	6.4%	11	4.0%	1,017.47	0.8%	
下水道施設	下水道施設	3	2.8%	3	1.1%	812.00	0.6%	
総計		109	100.0%	273	100.0%	127,004.11	100.0%	

※端数処理の関係で見た目上、内訳と合計が合わないところがある。

※複合施設の場合、棟数は主となる分野で集計している。

※埋蔵文化財資料整理室については、借家であるため対象外とする。

## ①延床面積

施設類型別の延床面積の構成比をみると、「学校教育系施設」で約52%を占めています。

次いで文化会館(SAYAKAホール)などの「市民文化系施設」が約14%、市役所などの「行政系施設」が約9%、総合体育館などの「スポーツ・レクリエーション施設」が約8%となっています。

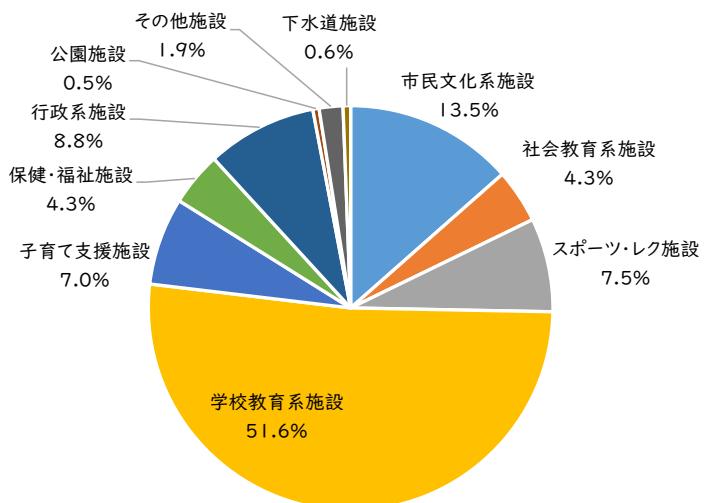


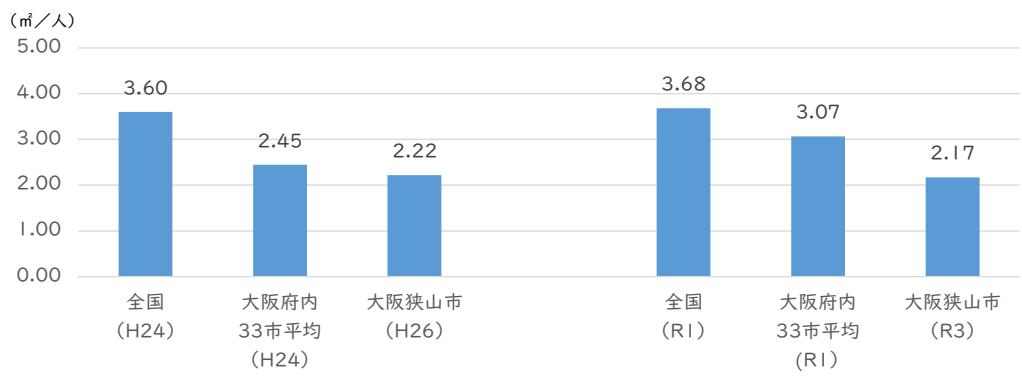
図 I-4 施設延床面積構成比

(令和3年(2021年)3月末現在)

## ②施設整備水準

市民一人当たりの公共施設延床面積をみると、本市は全国平均や大阪府内33市の平均に比べて、相対的に少なくなっています。また、全国や大阪府内においては、人口減少等の影響や一部施設の建替えや新設等により、市民一人当たりの公共施設延床面積が増加傾向にあります※が、本市では減少しています。

※施設の用途を廃止しても、調査時点まで除却にまで至っていない場合は、見た目上、保有量が減らない影響も考えられます。



資料：総務省公共施設状況調べ、住民基本台帳人口

図 1-5 市民一人当たりの公共施設延床面積の比較

## ③施設類型別・建築年別の整備状況

公共施設の整備状況について、施設類型別・建築年別の延床面積でみると、昭和40年(1965年)ごろから昭和55年(1980年)ごろにかけて、学校教育系施設を中心に多くの施設整備を行い、延床面積が急増しています。これらの施設は築30年以上が経過し、経年劣化により、大規模な改修、更新等の対策が必要と見込まれます。また、文化会館(SAYAKAホール)が平成6年(1994年)に完成しており、延床面積が大きく増加した原因となっています。

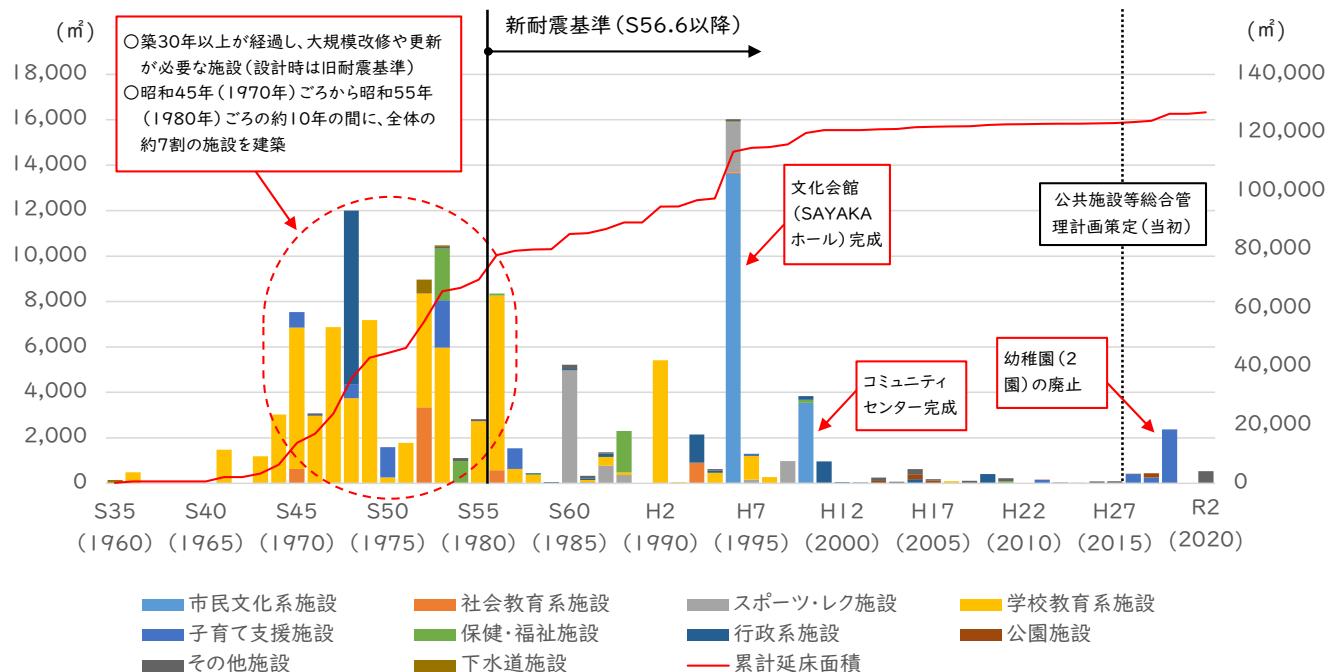


図 1-6 建築年ごとの面積推移 (令和3年(2021年)3月末現在)

#### ④建築年数別の状況

建築年数別に延床面積の構成比をみると、「築5年以上」が約11%、「築41～50年」が約44%で最も多く、「築31～40年」が約20%、「築21～30年」が約21%などとなっています。

築31年以上の割合は、当初計画策定時点では約71%でしたが、令和3年(2021年)3月末時点では、約75%となっています。

このまますべて維持した場合、10年後(2031年)には築31年以上の施設は、約95%に達することになります。

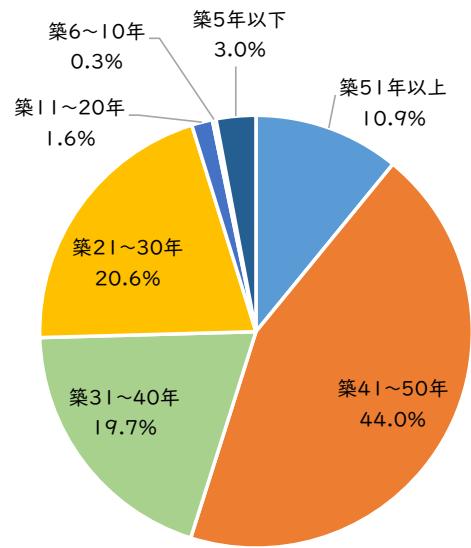


図 1-7 建築年数別延床面積構成比

(令和3年(2021年)3月末現在)

#### ⑤耐震改修状況

当初の計画策定時点で耐震改修促進法における特定建築物<sup>※4</sup>については、耐震改修の実施率は100%となっています。

保有する全ての棟について耐震改修の状況別の構成比をみると、「耐震性あり(新耐震基準)」が52.0%(142棟)、「耐震性あり(診断・改修)」が43.2%(118棟)で、全施設の耐震化率は95.2%となっていますが、「耐震性なし・不明」が4.8%(13棟)となっています。「耐震性なし・不明」の13棟については、比較的小規模な車庫、倉庫等が多いため、利用状況等を考慮しつつ、順次耐震化もしくは除却・建替え等を検討していきます。

耐震性あり(新耐震基準):昭和56年(1981年)の新耐震基準以降の建物

耐震性あり(診断・改修):昭和56年(1981年)の新耐震基準以前の建物で、耐震改修実施済みのもの、又は、耐震診断を実施した結果耐震性があると判定された建物

耐震性なし・不明:昭和56年(1981年)の新耐震基準以前の建物で、耐震診断未実施、または耐震診断の結果、耐震改修が必要となつたが耐震改修を実施していない建物

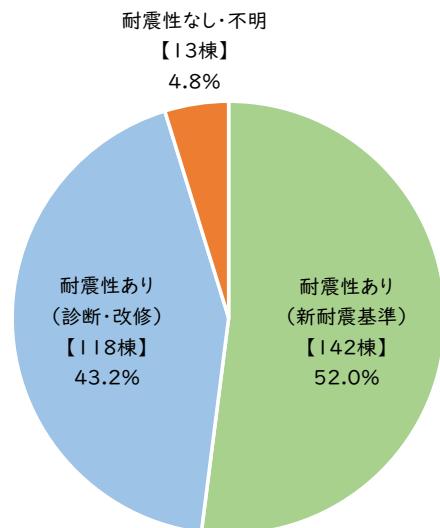


図 1-8 耐震改修状況(棟別)

(令和3年(2021年)3月末現在)

※4 特定建築物:昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した病院、店舗など不特定多数の方が利用する建築物などのうち大規模なものごとで、耐震改修促進法に基づき、耐震診断の実施及び診断結果の報告が義務付けられているもの。例)小学校、中学校のうち階数2以上かつ3,000 m<sup>2</sup>以上のもの。

## ⑥維持管理経費の状況

公共施設の維持管理にかかる主な経費として、光熱水費等や修繕料、維持保全にかかる委託料、用地借上料をみると、年間約4億円となっています。(人件費、工事請負費、事業運営にかかる経費等は除く)。

また、令和2年度(2020年度)の内訳をみると、光熱水費約1.6億円、修繕費約0.4億円、維持管理にかかる委託料約1.4億円、借地料約0.5億円などとなっています。

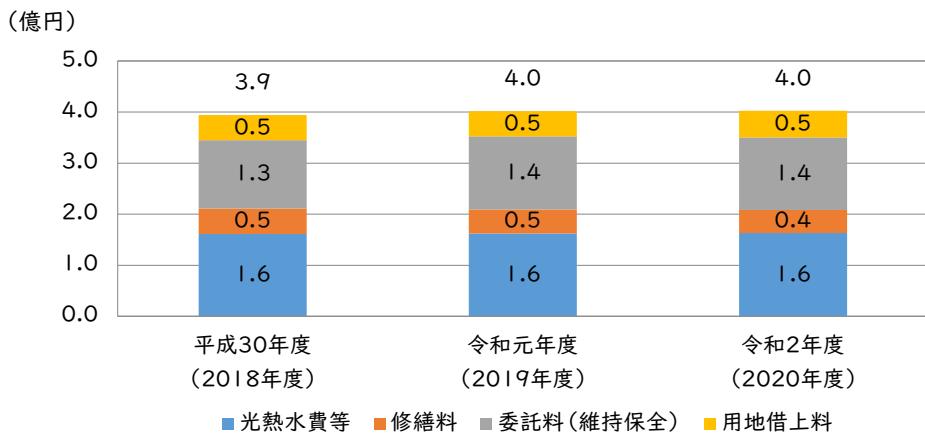


図 I-9 維持管理経費の状況

## ⑦有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）について、取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

有形固定資産減価償却率は以下の計算式で算出され、100%に近いほど償却が進んでいることを示しますが、直接的に施設の老朽度や安全性を示すものではありません。

$$\text{有形固定資産減価償却率(%)} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額(再調達価額)}$$

本市の有形固定資産減価償却率は令和元年度現在で63.9%となっています。

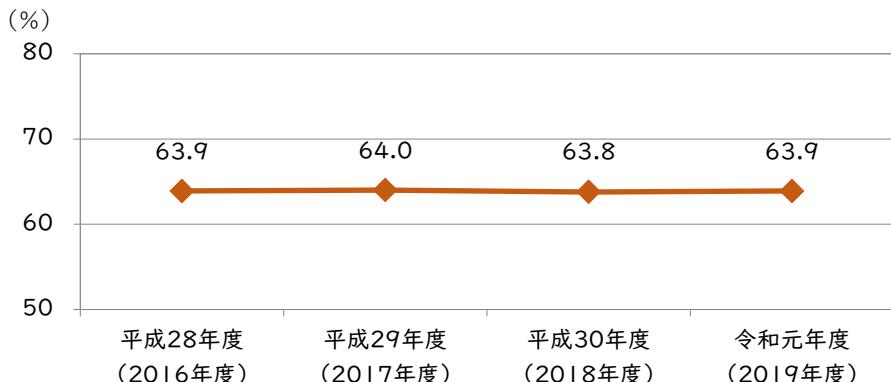


図 I-10 有形固定資産減価償却率の推移

## (2) インフラ資産の保有状況

本市のインフラ資産の状況をみてみると、下水道管は1970年代の後半から人口の増加とともに集中的に整備しており、その後も市内全域公共下水道を目標として整備に努めています。

表 I-3 インフラ資産の保有状況

道路	道路総延長: 179,301m 道路敷面積: 1,196,535m <sup>2</sup>	令和3年(2021年)3月末現在
橋りょう	72橋(横断歩道橋1橋含む。15m以上は17橋) 橋りょう延長: 492m(舗装率98.2%)	令和3年(2021年)3月末現在
下水道	管渠延長: 汚水194,113m、雨水66,329m	令和2年(2020年)3月末現在

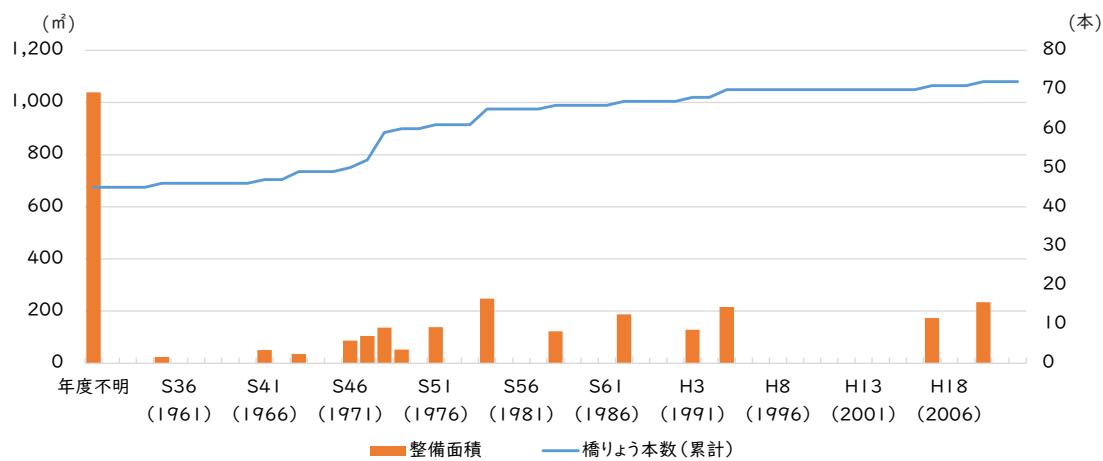


図 I-2 橋りょう年度別整備状況・本数 (令和2年(2020年)3月末現在)

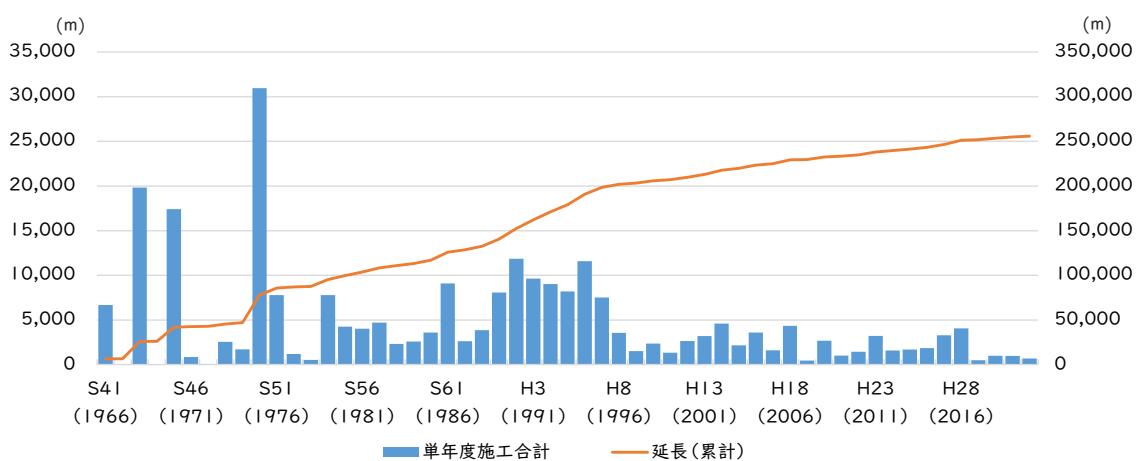


図 I-12 下水道管年度別整備状況 (令和2年(2020年)3月末現在)

## I.2 総人口及び年代別人口についての今後の見通し

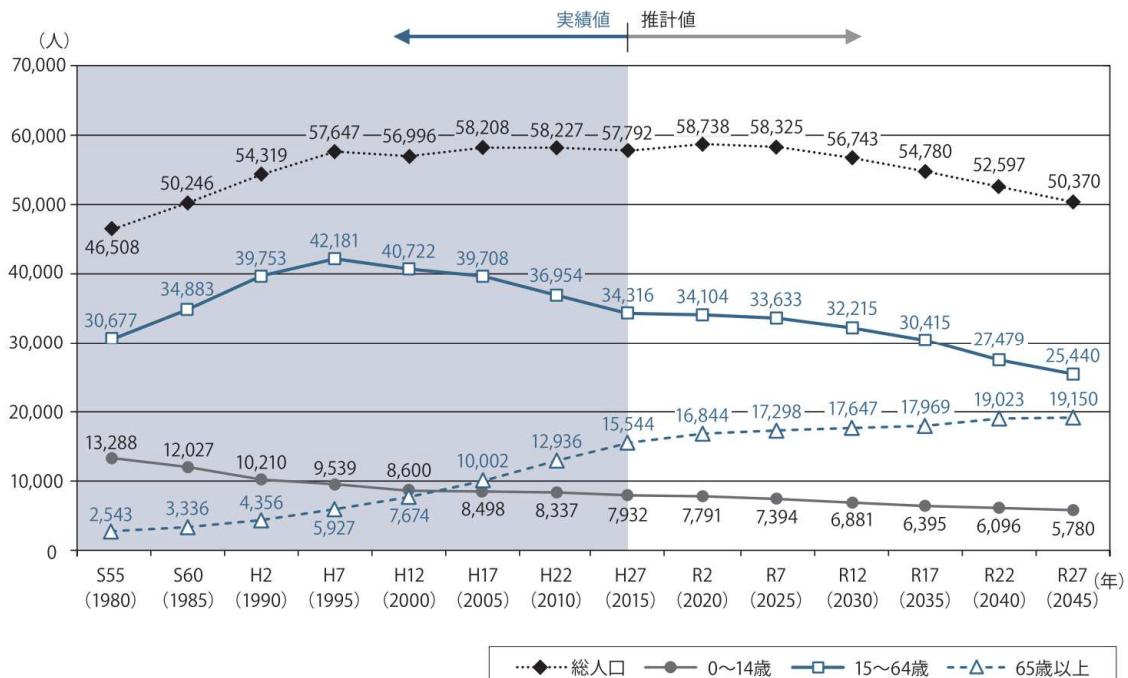
### I.2.1. 人口・ニーズの現状と課題

全国的に人口減少時代に突入しており、本市においても今後、少子高齢化が進み、人口構成が変化していくことが予想されます。

本市の人口は、平成7年（1995年）以降、概ね横ばいが続いていましたが、今後緩やかに減少に転じ、令和27年（2045年）には50,370人になると予想されています。

また、人口構成をみると、65歳以上の老人人口は一貫して増加傾向にあり、令和27年（2045年）には19,150人となり、その割合は38%に達すると推定されます。一方、0歳から14歳の年少人口は一貫して減少傾向にあり、15歳から64歳の生産年齢人口についても平成7年（1995年）をピークに減少に転じており、今後も少子高齢化が一段と進むと予想されます。

生産年齢人口は、本市の財政を支える年齢層であるため、その年齢層の減少は税収の減少に直結します。また、老人人口の増加は扶助費などの義務的経費の増加につながります。こうした人口構成の変化は、公共施設に対するニーズの変化や、今後の公共施設のあり方に大きな影響を及ぼすため、将来の人口減少と、年齢構成の大きな変化に対応できる公共施設のあり方を検討する必要があります。



※平成27年（2015年）までは国勢調査、令和2年（2020年）以降は、社人研準拠（住基補正）により、市独自に推計した結果。  
※なお、令和3年（2021年）11月に公表された令和2年（2020年）国勢調査結果（確報）によれば、本市の人口は58,435人で、過去最多となったものの、平成27年国勢調査に基づく推計よりも約300人少なく推移している。

出典 第五次大阪狭山市総合計画

図 I-3 大阪狭山市の人口総数の推移と見通し

## I.3財政の現状と課題

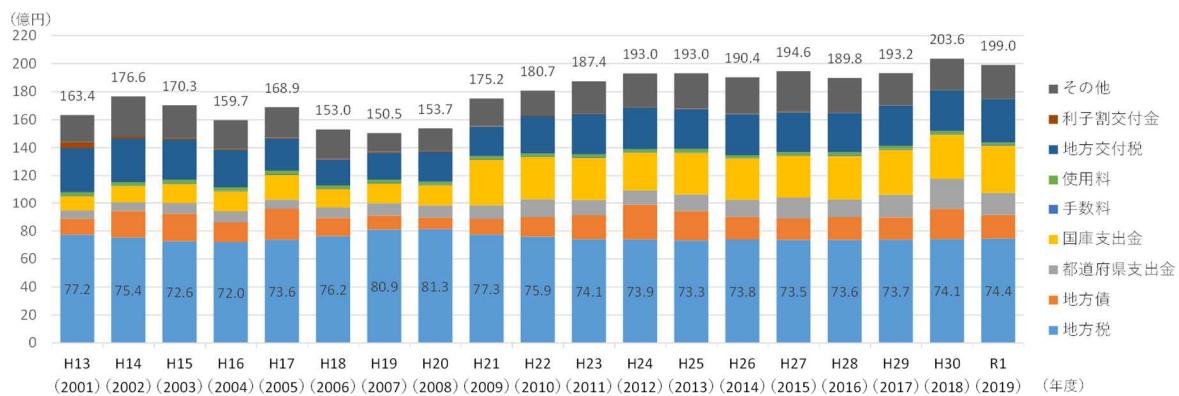
### I.3.1. 財政全般の現状と見通し及び課題

#### (1) 本市の財政状況

普通会計決算において、歳入をみると、年度による増減はあるものの概ね増加傾向にあり、平成30年度(2018年度)の歳入は200億円を超えていましたが、人口動向の影響もあり、地方税については平成20年度(2008年度)をピークに減少傾向となっています。これは、人口の年齢構成の変化の影響もあるものと考えられます。

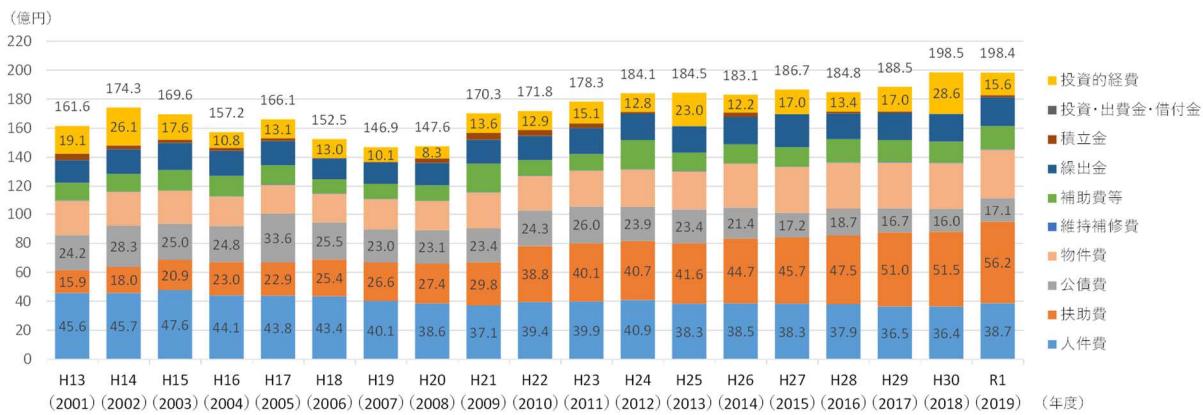
また、歳出も増加傾向にありますが、特に扶助費は年々増加し、近年では人件費と扶助費、公債費をあわせた義務的経費が総額の50%を超える状態が続いています。一方、施設の建築等に使用できる投資的経費<sup>※5</sup>は平成21年度以降、15億円から20億円程度で横ばいとなっています。

このように、税収の減少及び義務的経費の増加が見込まれる状況のなかで、投資的経費に割ける予算の確保は今後も困難となっていくことが予想されるため、限られた予算の中で、効率的・効果的な公共施設等のあり方を検討していく必要があります。



※出典 総務省：市町村決算カード（平成13～令和元年度）

図 I-4 歳入決算額の推移



※出典 総務省：市町村決算カード（平成13～令和元年度）

図 I-5 歳出決算額の推移

※5 投資的経費：公共施設・インフラ資産などの整備に用いられる経費

### 1.3.2. 投資的経費、維持補修費の見通し

#### (1) 公共施設の更新費用等の見通し

公共施設をすべて現状のまま維持した場合、今後40年間の修繕・改修・更新費用（以下「更新費用等」という）は年平均約14.2億円と見込まれ、長寿命化の取組みを進めることにより、年平均約12.7億円までの約11%の縮減が可能と見込まれますが、いずれも過去10年間の決算額における公共施設への投資的経費の年平均額（約11.8億円）を上回っている状況です。

将来人口を踏まえた今後の財政状況などを勘案すると、現有の数量のすべての維持更新は、推計上極めて困難といえることから、施設の複合化・統廃合・用途変更など様々な方策を視野に入れながら公共施設等のあり方を検討していくことが求められています。

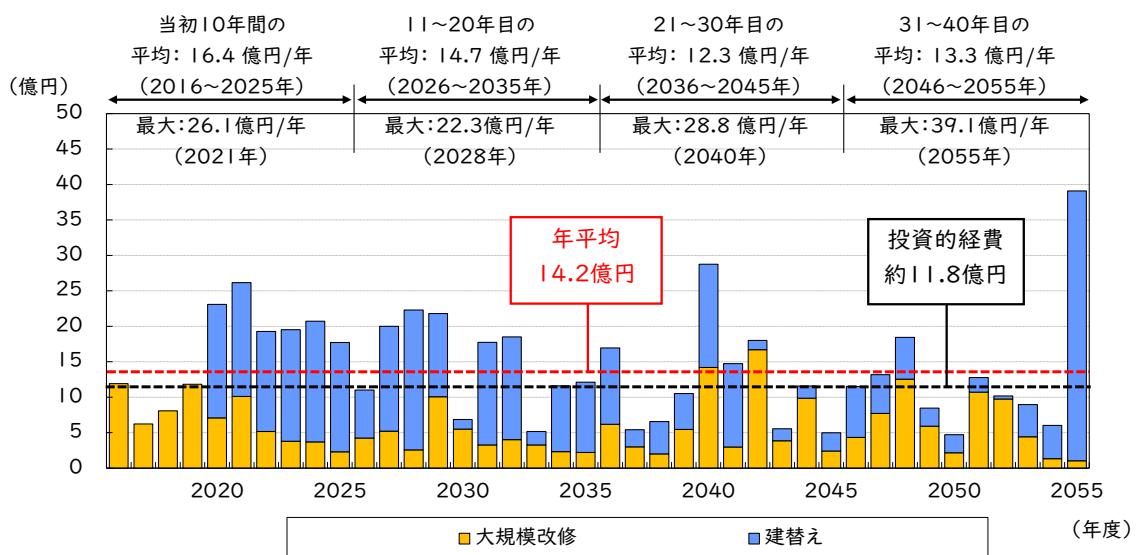


図 1-15 公共施設の施設類型別更新費用等推計

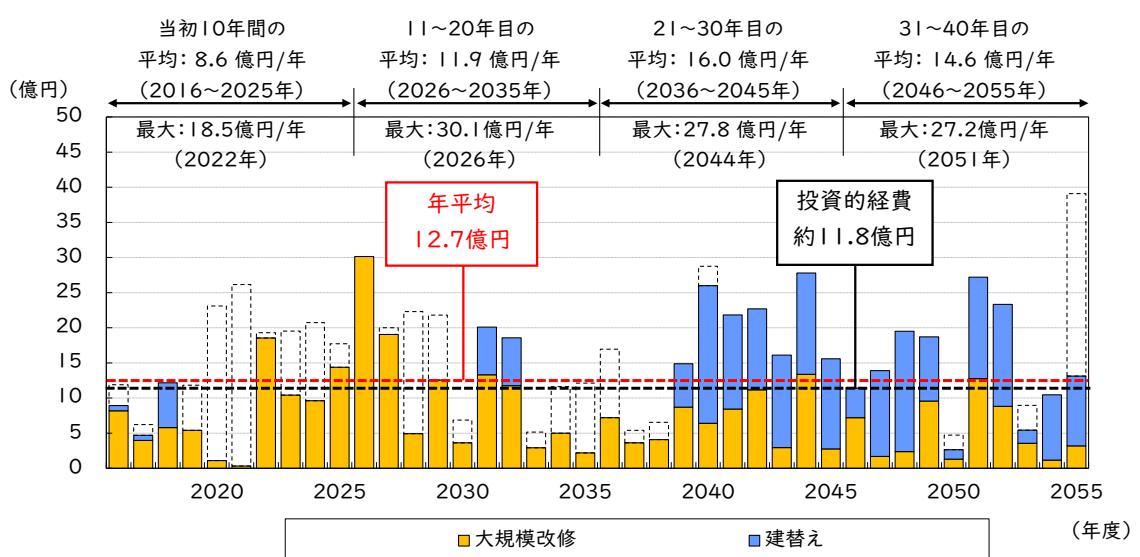


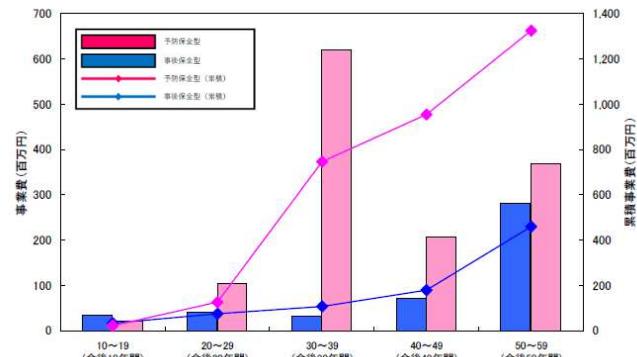
図 1-16 公共施設の施設類型別更新費用等推計（施設の長寿命化を考慮）

## (2) インフラ資産の更新費用の見通し

### ①道路・橋りょう

総務省試算ソフトにより、一般道路（道路敷面積1,196,535m<sup>2</sup>）及び橋りょう（延長492m）について、すべて現状のまま維持した場合の今後40年間の更新費用等を試算すると、年平均約4.2億円が必要と見込まれます。長寿命化の取組みにより、年平均約3.7億円までの約12%の縮減が可能と見込まれますが、過去10年間の決算額におけるインフラ資産（道路、橋りょう）への投資的経費の年平均額（約1.9億円）を上回っている状況です。

また、「大阪狭山市橋りょう長寿命化計画」では、橋長約15m以上の17橋について、事後保全型の維持管理を行った場合と、橋梁における予防保全（状態監視型）による維持管理を行った場合について、今後50年間の事業費を比較しており、従来の事後保全型が約13億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が約5億円となり、コスト縮減効果は、約8億円と試算しています。



※出典 大阪狭山市橋りょう長寿命化計画

図 I-17 橋りょうの更新費用推計

### ②下水道施設（企業会計）

「大阪狭山市下水道ストックマネジメント計画（令和3年1月）」では、全ての管渠（汚水188.73km、雨水62.15km）とポンプ場等設備について、状態監視保全<sup>※1</sup>を行い、重要な幹線は「緊急度I<sup>※2</sup>」と「緊急度II<sup>※3</sup>」、その他の管路は「緊急度I」と判定された管渠を改築する場合、100年間の更新する費用の総額は、約379.7億円（年平均約3.8億円）と試算しています。標準耐用年数で改築した場合と比較すると、概ね100年間で約246.1億円（年平均約2.5億円）削減できる結果となっています。

※1 状態監視保全：施設の管理区分における点検・調査頻度で行い、診断を実施。施設・設備の劣化状況や動作確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。

※2 緊急度I：速やかに措置が必要

※3 緊急度II：簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる

改築総額（評価期間 100年間）					(単位:百万円)
項目	管渠	ポンプ場等施設	計	年当たり事業費	
標準耐用年数で改築	58,706	3,879	62,585	626	
設定シナリオで改築	36,000	1,972	37,972	380	
コスト縮減額	22,706	1,907	24,613	246	

※出典 大阪狭山市下水道ストックマネジメント計画説明書

図 I-18 下水道の更新費用推計

## I.4 本市の将来都市像

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間で取り組む第五次総合計画では将来都市像を次のように掲げています。

### ■まちづくりの基本理念

人と人、人と地域がつながり、誰もが居場所や役割を持つことができるすべての人にやさしいまちづくりを基本理念として掲げます。

### ■市の将来像「水・ひと・まちが輝き

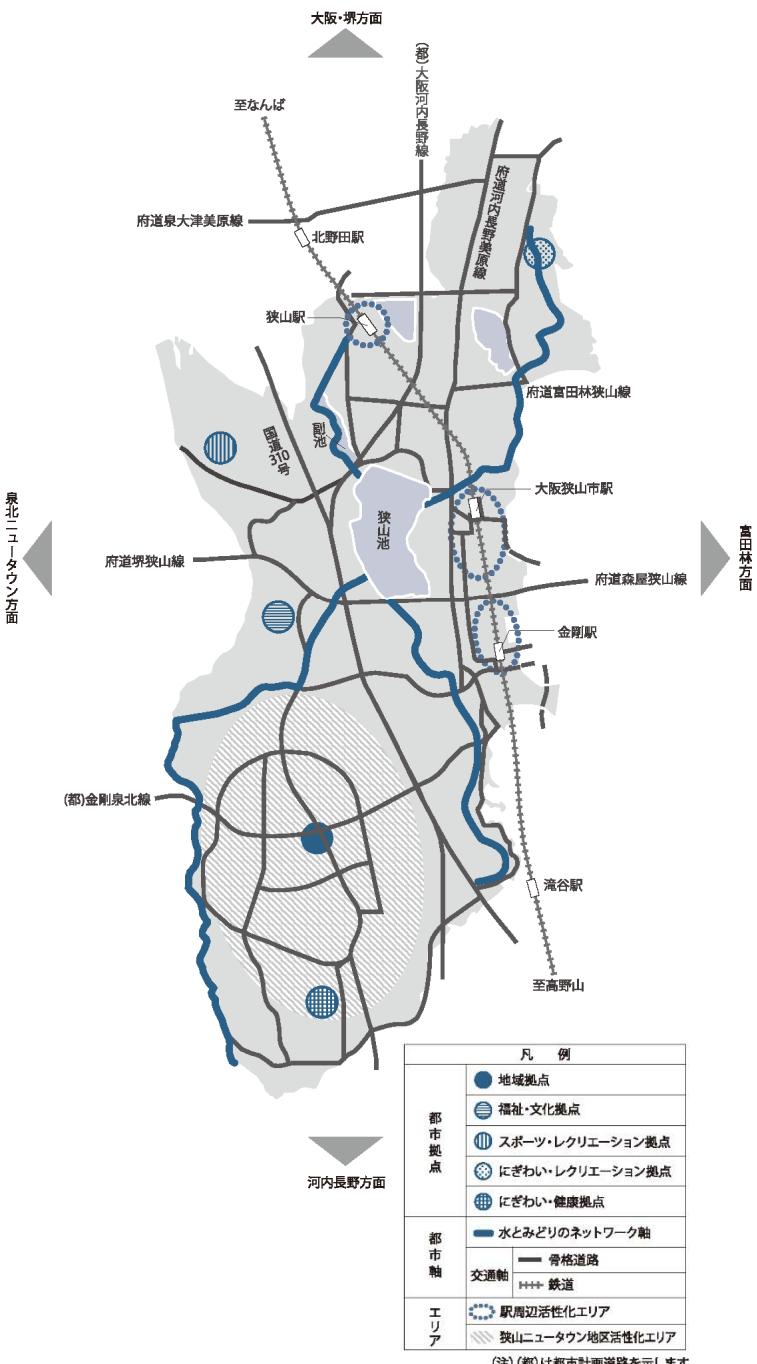
#### みんなの笑顔を未来へつなぐまち

本市のシンボルである狭山池の「水」というキーワードを受け継ぎ、「水のきらめき」「人の輝き」がまち（地域）全体へと広がりを見せながら、子どもから高齢者まで、さまざまな世代がつながり、このまちで生活する喜びや楽しさを実感することで、すべての人の笑顔があふれ、その笑顔が未来へとつながっていくまちをめざします。

「みんなでつくる おおさかさやま」を合言葉に、市民や行政だけではなく、事業者や大学など、市に関係する多様な主体が力を合わせてまちづくりを進めています。

### ■都市構造の構想

まちのシンボルである狭山池を都市構造の中心に据え、幹線道路や鉄道などの交通の骨格と、河川や緑地など自然の骨格を軸に、都市の魅力を高める都市拠点を適地に配置することにより、まとまりのある都市構造の形成を図ります。



※大阪狭山市第五次総合計画 都市構造図より

図 I-19 本市の将来都市像

## I.5公共施設等の現状及び課題に関する基本認識

### <公共施設等の現状と課題>

- ①建築年数別の施設の延床面積割合をみると、築 31 年以上の施設が 74.6%（当初計画策定時よりも 3.2 ポイント増）を占め、今後、多くの施設の更新時期が集中するため、財政的な負担が懸念されます。
- ②本市の公共施設の総延床面積割合をみると、学校教育系施設が全体の約 5 割を占めており、今後、少子化が進む中で児童数の減少により、施設の複合化を図るなど、人口の年齢構成の変化に対応した施設の活用方法を検討する必要があります。

### <総人口及び年代別人口についての今後の見通し>

- ①昭和 62 年（1987 年）に大阪狭山市として市制施行し、令和 2 年（2020 年）には 58,435 人となりましたが、今後は緩やかに減少傾向に転じると予想されます。
- ②人口の年齢構成をみると、令和 27 年（2045 年）には、65 歳以上の老人人口が全人口に占める割合は 38.0% に達する見込みであり、こうした人口の年齢構成の変化は、公共施設に対するニーズの変化や税収の減少、義務的経費の増加等の要因となるため、今後の公共施設等のあり方に大きな影響を及ぼします。

### <財政の現状と課題>

- ①今後も生産年齢人口の減少により、市税収入の減少が予想されます。また、少子高齢化により、更なる義務的経費の増加が見込まれます。それによって、投資的経費を十分に確保することが困難になると予想されるため、限られた予算の中で効率的・効果的に公共施設等のあり方を検討する必要があります。
- ②公共施設のすべてを維持するために必要な投資的経費は、今後 40 年間で約 509.9 億円（大規模改修等に約 303.3 億円、建替えに約 206.6 億円）、年間約 12.7 億円となり、過去 10 年間の平均約 11.8 億円の約 1.1 倍にあたります。今後の財政状況などを勘案すると、公共施設については現有の数量を維持することは困難なため、施設の複合化・統廃合・用途変更など様々な方策を視野に入れながら今後のあり方を検討していくことが求められます。
- ③インフラ施設については、当初計画策定以降、下水道施設の企業会計適用や水道施設の広域化により、投資的経費の主な対象は道路・橋りょうとなっています。過去 10 年間の投資的経費の平均約 1.9 億円に対して、現状では 1.9 倍の約 3.7 億円が必要と見込まれます。

---

■ 2.公共施設等の総合的かつ計画的な管理  
に関する基本方針

---



## 2.

## 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 2.1 計画の管理方針

#### 2.1.1. 公共施設等マネジメントの理念・目的

本市における現状や課題を踏まえ、今後の公共施設等のあり方に関する方針は、公共施設マネジメント<sup>※6</sup>の考え方をもとに公共施設やインフラ資産の長寿命化と施設保有量の最適化を念頭に置くことを基本とします。

今後、10年後以降に多くの公共施設やインフラ資産が更新時期を迎える本市は、将来の人口推移や財政状況からみて今後もすべての公共施設やインフラ資産を維持することは困難な状況です。

したがって、老朽化した公共施設やインフラ資産の統廃合や機能の複合化による総量の縮減、また、予防保全<sup>※7</sup>による長寿命化を図ることにより、その更新費用等を抑制して、次世代に過度な負担がかからないようにする必要があります。

しかしながら、単に更新費用等を抑えて市民サービスを低下させるわけにはいきません。今後必要とされる施設の機能については、少子高齢化の進展に伴う人口の年齢構成やこれからの市民ニーズの変化などに対応して、機能の複合化（例えば小学校と高齢者福祉施設の併設等）など新たな手法による行政サービスへの取組みを推進することにより、行政サービスの維持・向上を総合的に図る視点が必要となります。

施設の運営面では、これまで本市はスポーツ・レクリエーション系施設、市民文化系施設や保健・福祉施設における指定管理者制度<sup>※8</sup>の導入などにより、効率的な行政サービスの提供に取り組んできました。今後も引き続き、民間のノウハウも活用した公共施設の運営を行い、コストの抑制だけでなくサービス提供の質の向上も行い、継続的に施設の機能やサービスの提供が持続可能となるよう、更に検討を進めます。

##### (1) 予防保全による長寿命化と総量の縮減による更新費用等の抑制

公共施設やインフラ資産の予防保全による長寿命化や、施設の統廃合や機能の複合化による総量の縮減を図ることにより、公共施設やインフラ資産の更新費用等を抑制します。

##### (2) 人口構成やニーズの変化に対応した機能の提供

少子高齢化の進展に伴う人口の年齢構成や市民ニーズの変化などに対応して、今後必要とされる施設の機能を充実させることで、行政サービスの維持・向上を総合的に図ります。

##### (3) 効率的・効果的な行政サービスの実現

民間のノウハウも活用した施設運営を引き続き行うことにより、コストを抑制し継続的に施設の機能やサービスの提供ができるよう、更に効率的・効果的な行政サービスの実現を目指します。

※6 公共施設マネジメント：公共施設等を一元的に把握して、将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組

※7 予防保全：事後保全と対比した意味で、日常的に施設点検や修繕を行うことで劣化を防ぎ、事後保全と比べて経済的とされる保全方法

※8 指定管理者制度：住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年（2003年）9月に設けられた制度

## 2.1.2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から、公共施設やインフラ資産の更新時期が集中する時期を含み、かつ大規模な更新となる大阪狭山市文化会館（SAYAKA ホール）が更新時期をむかえる令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間とし、本計画の上位計画である大阪狭山市総合計画や、本計画の関連計画である都市計画マスターplan、大阪狭山市地球温暖化対策実行計画等と整合を図りつつ、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに対応しておよそ 5 年単位で適宜見直しを行います。

なお、投資的経費の試算も、計画期間と同様に対象期間を 40 年としています。

個別施設計画や長寿命化計画は、上位計画である本計画に基づいて個別に策定を行います。

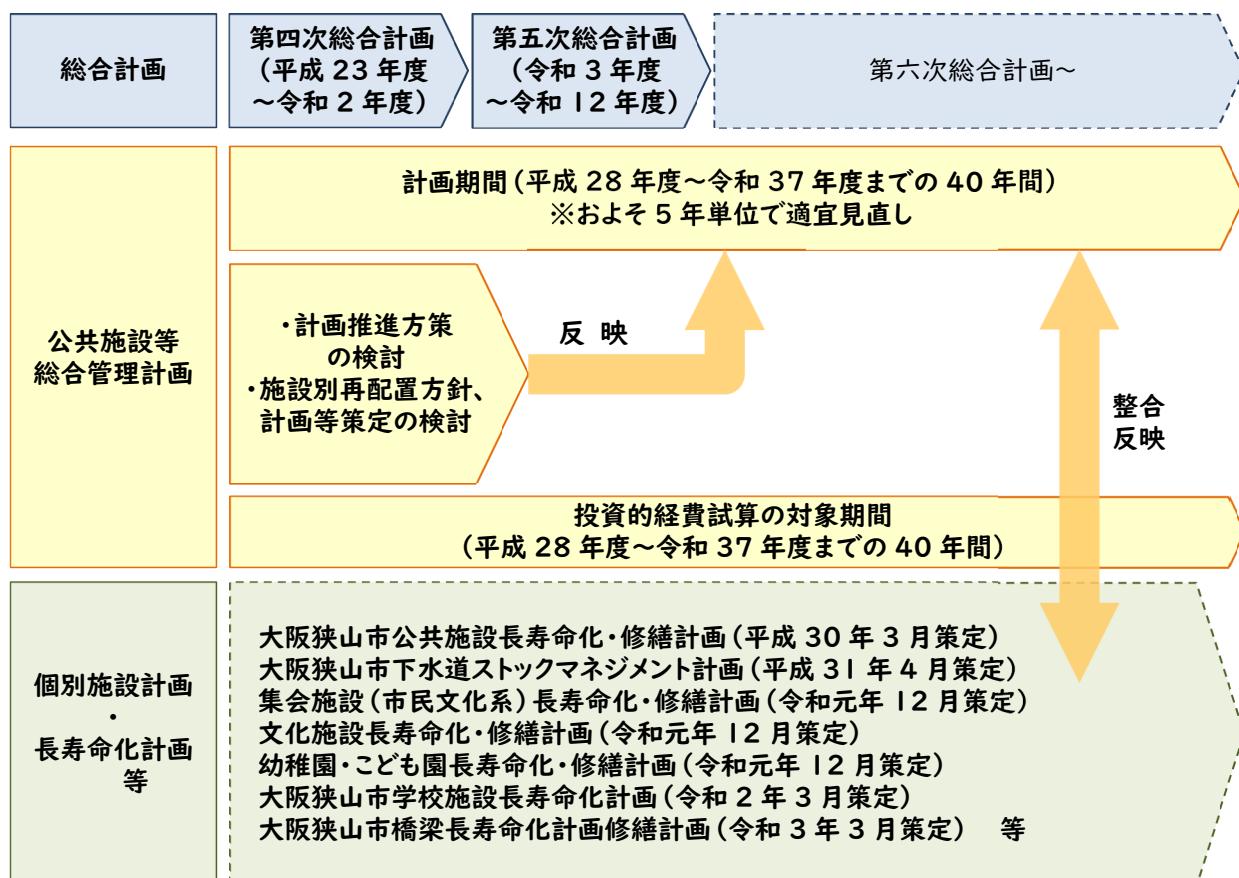


図 2-1 本計画の位置付けと計画期間

## 2.2公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 2.2.1. 総合管理計画策定についての基本的な方針

本市における現状や課題及び計画の管理方針を踏まえ、本計画策定についての基本的な方針を公共施設とインフラ資産に大別して整理します。

公共施設については、財政や人口規模に応じて施設総量を縮減するとともに、施設の複合化や運営の効率化を推進する方向性を打ち出します。

インフラ資産については、民間開発や都市計画道路等の整備状況を考慮のうえ、新規整備と改修・更新をあわせた投資額をコントロールする方向性を打ち出します。

#### (1) 公共施設に関する原則

##### ①計画的な保全による施設の活用

施設劣化の認識により実施される修繕や改修といった事後保全をあらため、計画的に修繕や改修を実施する予防保全に取り組むことで、修繕・改修費用の抑制・平準化に努め、施設の長寿命化を図ります。

##### ②費用対効果を考慮した更新

予防保全による施設の長寿命化や既存施設の複合化など有効活用を図り、新たなニーズに対応するとともに、費用対効果を考慮して施設の更新を行います。また、新規施設の整備時は、本計画に示す方針に則り実施します。

##### ③施設の複合化や効率的な運営の推進

学校等を含めた施設の複合化や、統廃合、用途変更等、本市に適した施設のあり方を検討し、機能を維持・向上しつつ施設総量の縮減を図るとともに、管理・運営についても効率化を図ります。

#### (2) インフラ資産に関する原則

##### ①長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

計画的、効率的にインフラ資産を改修・更新し、予防保全による長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストを縮減します。

##### ②新たなニーズへの効率的かつ効果的な対応

中長期的な視点でコスト縮減を図りつつ、安全、バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

##### ③PDCAサイクルによる継続的な管理と定期的な取組みの見直し

インフラ資産の更新が効率的に行われているかをPDCAサイクルにより継続的に管理するとともに、定期的に取組みの見直しを行います。

## 2.2.2. 公共施設等の数量に対する数値目標

### (1) 当初計画における数値目標の設定の考え方(詳細は「4.参考資料」を参照)

平成28年度(2016年度)に策定した当初計画では、今後40年間の更新費用等について、複数のシナリオを想定して算出しており、各シナリオは、現状の資産をすべて維持した場合と財政・人口の見通しや長寿命化を考慮して施設総量の縮減をめざした場合を想定したものとなっています。

試算の結果、いずれのシナリオも今後40年間の年平均更新費用等が直近10年間の投資的経費の平均を上回りましたが、施設総量を縮減し更新費用等を抑制しながらも、少子高齢化に伴う人口構成の変化や、市民のニーズの変化への対応が可能となり、総合的に行政サービスの維持・向上を図ることができるシナリオ(4)が数値目標の設定としてふさわしいと判断しました。この場合の40年後の公共施設総延床面積は現状の約0.9倍(縮減率:約10%)であることから、本計画の数値目標を、公共施設総延床面積の約10%縮減と設定しています。

なお、インフラ資産については、各所管部署における長寿命化の観点から計画を保持しているものとし、本計画では縮減対象とせず、数値目標の検討はしていません。

表 2-1 当初計画における想定シナリオの内容

シナリオ	算出する更新費用等の内容
(1) 現状維持	今後も現状の施設総量(延床面積)を維持
(2) 人口減少を考慮 (平成22年人口との比較)	40年後の総人口の減少率(14.5%減)を現状の施設総量に反映 ※将来人口は、人口ビジョンにおける将来展望
(3) 人口減少+長寿命化を考慮	(2)に加え、大規模改修周期を30年から35年へ、更新周期を60年から70年に長寿命化
(4) 人口減少+長寿命化+一部施設量の変更	(3)に加え、人口構成やニーズの変化などを施設量に一部反映 ※将来人口に合わせて更新時の延床面積を学校教育系87%、保健・福祉130%に調整

※建築年が不明な場合や、棟の延床面積が50m<sup>2</sup>未満の公共施設は対象外として試算

表 2-2 当初計画におけるシナリオ別の今後40年間の年平均更新費用等

シナリオ	全 体	公共施設			インフラ資産
	実績 17.1億円	実績 10.6億円	40年後の 総延床面積	40年後の一人 当たり延床面積	実績 6.5億円
	費用	費用	面積	面積	費用
(1)	29.5億円 (1.7倍)	13.1億円 (1.2倍)	126,401 m <sup>2</sup> (-倍)	2.59 m <sup>2</sup> /人 (-倍)	16.4億円 (2.5倍)
(2)	28.0億円 (1.6倍)	11.6億円 (1.1倍)	107,581 m <sup>2</sup> (0.9倍)	2.16 m <sup>2</sup> /人 (0.8倍)	
(3)	25.6億円 (1.5倍)	9.2億円 (0.9倍)	107,581 m <sup>2</sup> (0.9倍)	2.16 m <sup>2</sup> /人 (0.8倍)	
(4)	25.8億円 (1.5倍)	9.4億円 (0.9倍)	110,941 m <sup>2</sup> (0.9倍)	2.23 m <sup>2</sup> /人 (0.9倍)	

※費用の( )は実績を1、面積の( )は現状を1としたときの比率で、小数点第二位を四捨五入しています。

※面積は、50m<sup>2</sup>未満の施設等を除いた数値となっています。

## (2) 当初の数値目標の設定条件の検証

前述のとおり、当初計画にもとづき「公共施設総延床面積の約10%縮減」を目標に、各種の取組みを進めてきましたが、人口や財政の見通しの変化や個別施設計画の策定による将来必要な更新費用等の精緻化、下水道施設の企業会計適用や水道施設の広域化（令和3年度（2021年度）から大阪広域水道企業団へ統合）、新たな施設整備等が進んでいることを踏まえ、今後40年間の更新費用等をあらためて整理します。

### ①公共施設

公共施設について長寿命化に取り組んだ場合、今後、年間約12.7億円が必要となり（削減効果は年間約1.5億円）、投資的経費（公共施設関連）の10年間平均約11.8億円の約1.1倍になると試算され、当初計画時点の試算と概ね同じ水準（乖離状況）となっています。

当面10年間に必要な費用は年間約8.6億円と見込まれますが、保有量の5割を占める学校関連費用について補助率50%、地方債充当率50%と仮定すると、概算で、補助2.8億円、地方債1.4億円、一般財源4.2億円などになると見込まれます。

また、大阪狭山市人口ビジョンの将来展望で掲げる将来人口をもとに、40年後（2055年度）の総人口の減少率をみると10.1%減（平成27年度比）となっており、減少傾向は変わらないものの、当初計画時点と比べて減少幅は小さく設定されています。

### ②インフラ資産

当初、インフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）を維持していくにあたり、投資的経費の2.5倍が必要になると試算されましたが、道路・橋りょうに限定すると約1.9倍となっています。

個別施設計画でも対象とする施設について、個別に長寿命化の縮減効果も示しています。

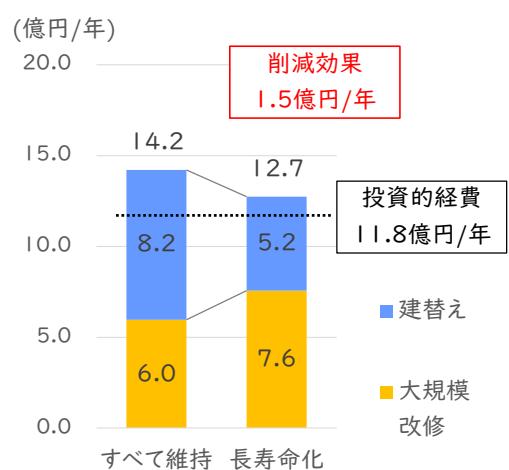


図 2-2 長寿命化効果（公共施設）

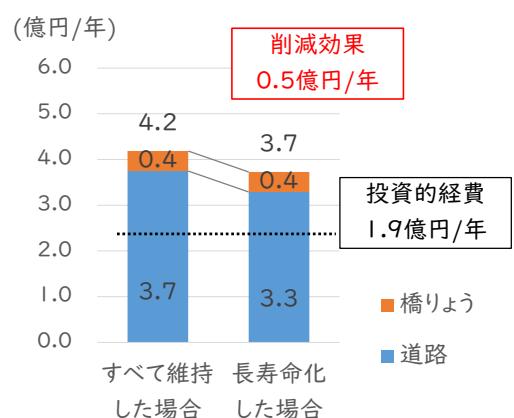


図 2-3 長寿命化効果（インフラ資産）

### (3) 公共施設等の数量に対する数値目標

本計画は、計画期間を40年間とする長期の計画であり、数値目標もまた40年先を見据えて設定するものです。

検証の結果、前提条件が一部変わる部分はあるものの、当初計画に基づく各種の取組みが端緒についたばかりであることを踏まえ、本見直しにおいては、現計画の数値目標を継続していくことが妥当と判断します（インフラ資産の数値目標は設定しません）。

数値目標　　公共施設総延床面積の約10%縮減
------------------------

なお、想定される次の見直し時期（概ね5年後）までには、本市の取組みとして公共施設再配置方針や個別施設計画の策定も予定していることから、次回以降の見直しでは、持続可能な自治体経営の考えを継続し、国の動向や近隣自治体との連携等も視野に入れつつ、公共施設と合わせてインフラ資産の数量等についても検証が行えるよう、個別施設計画に基づく取組みの進捗管理等を適切に実施できるよう検討します。

### 2.2.3. 実施方針

「2.2.1 総合管理計画策定についての基本的な方針」や「2.2.2 公共施設等の数量に対する数値目標の設定方法」を踏まえ、資産を適切に管理するための実施方針を示します。対象となる資産を必要に応じて、公共施設とインフラ資産に分けて、「点検・診断」、「維持管理・修繕・更新」、「安全確保」、「耐震化」、「長寿命化」、「ユニバーサルデザイン化」、「統合や廃止」の方針を示します。

なお、施設類型別の具体的な実施内容については、この実施方針や既存の長寿命化計画などとの整合を図りながら施設ごとの整備計画等を策定します。

#### (1) 点検・診断の実施方針

資産を日々適切に管理していくためには、日常的・定期的に点検・診断することが重要となります。そのためには、対症療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の視点で点検・診断するための項目や方法等を整理した上で実施する必要があります。

点検・診断を行った結果・記録はデータベース化し、情報として蓄積しておき、今後のメンテナンスに活用していくことで、効率的・効果的なマネジメントとPDCAサイクルの実現を図っていきます。

なお、公共施設は建設された時期により「旧耐震基準（昭和56年5月以前）」、「新耐震基準（昭和56年6月以降）」に分類されますが、旧耐震基準の公共施設は耐震性が確保されていない可能性があるため、耐震診断の未実施の施設については、利用状況や費用を考慮します。

#### (2) 維持管理・修繕・更新の実施方針

インフラ資産は都市の基盤であり、利用者の安全性が確保されるとともに、持続的で安定的に供給される必要があります。しかし、施設の老朽化とともに維持管理も大きなコストが伴うため、日常的・定期的な点検・診断結果に基づく効率的・効果的な維持管理方法の検討や、計測機器・センサー等を用いた劣化箇所の検出・修繕など新しい技術の導入を図ることにより、長期的な視点で維持管理コストを平準化・適正化する必要があります。

市民が利用する公共施設については、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて維持管理・修繕・更新を実施し、機能を維持していく必要があります。

また、今後の維持管理等においては指定管理者制度の活用や、PPP<sup>※9</sup>/PFI<sup>※10</sup>等、包括的民間委託などの手法を用いた検討も行い、市民ニーズにあった公共施設の行政サービスが提供できる効率的な手法を検討します。

さらに、広域連携や民間施設の利用、小規模な施設の地域移管、あるいは必要に応じて使用料等の徴収や見直しなど、総合的な施策を検討します。

※9 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※10 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：PPPの代表的な手法の一つ。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことでの効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

### (3) 安全確保の実施方針

各施設の日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、各公共施設の劣化状況を把握するとともに、災害等に備え、安全性を確保する必要があります。

また、点検・診断結果をデータベース化し、劣化・損傷など安全部面での危険性が認められたものについては、優先度、利用状況、費用面などを総合的に考慮し、修繕や更新等を実施することにより、施設の安全性の確保を図ります。

また、供用及び使用が廃止、停止された公共施設については、周辺への影響を踏まえ、解体や撤去などの対策を講じることにより、市民への安全性を確保します。

### (4) 耐震化の実施方針

多くの市民が利用する公共施設について、地震などの災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。

そのため、耐震診断の結果を踏まえて、耐震性が十分でないものについては、利用状況を考慮して、耐震化工事を実施します。

### (5) 長寿命化の実施方針

市民が利用する資産は、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化を推進していく必要があります。

また、大規模改修については、費用面や利用状況を考慮しつつ計画的に実施し、長寿命化を推進することで長期的な視点で更新費用等の抑制を図ります。

なお、本市において既に策定済または策定中の各長寿命化計画については、本計画における方向性や方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進します。今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性や方針と整合性を図ります。

### (6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

近年、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、地域の中で誰もが安全かつ円滑に活動できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設等の整備が求められています。

本市も国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」等に基づき、公共施設等の改修・更新等を行う際には、施設の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、誰もが安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進します。

## (7) 公共施設における統合や廃止の推進方針

人口の推移や財政状況を考慮し、公共施設（機能）の統廃合、複合化を進めるため、全庁的な観点から公共施設の再編の検討を進めます。

統廃合、複合化の方針を検討していくためには、施設の利用状況やコスト等を踏まえて客観的な視点で施設を評価することが重要となることから、施設評価の検討手法や評価基準等の基本的な考え方について検討を進めます。

### <施設評価の例（1次評価）>

施設の利用者（件）数及び管理経費等から、「利用要件」、「コスト要件」、「費用対効果」の3つの指標について、同じ施設類型の平均値を基準として施設を評価します。

表 2-3 施設 1 次評価の例（評価指標例）

評価指標	評価基準	評価
利用要件	施設面積／利用者（件）数	低いほど利用状況が良い傾向
コスト要件	コスト／施設面積	低いほどコスト効率が高い傾向
費用対効果	コスト／利用者（件）数	低いほど費用対効果が高い傾向

### <施設評価の例（2次評価）>

施設を利用面から見たソフト指標（1次評価で得られた費用対効果など）と、施設を物理面から見たハード指標（耐震性や劣化状況など）という2つの視点からクロス評価（ポートフォリオ分析<sup>※11)</sup>を行い、カテゴリに分類して「維持」「改善」「転用」「更新」「廃止」など、今後の施設の方向性を区分することが考えられます。

評価の結果「改善」と判断された施設については、統廃合や複合化を視野に入れた改修・修繕という方向性となり、評価の結果「廃止」と判断された施設については、廃止や別施設への統合を視野に入れた方向性となります。

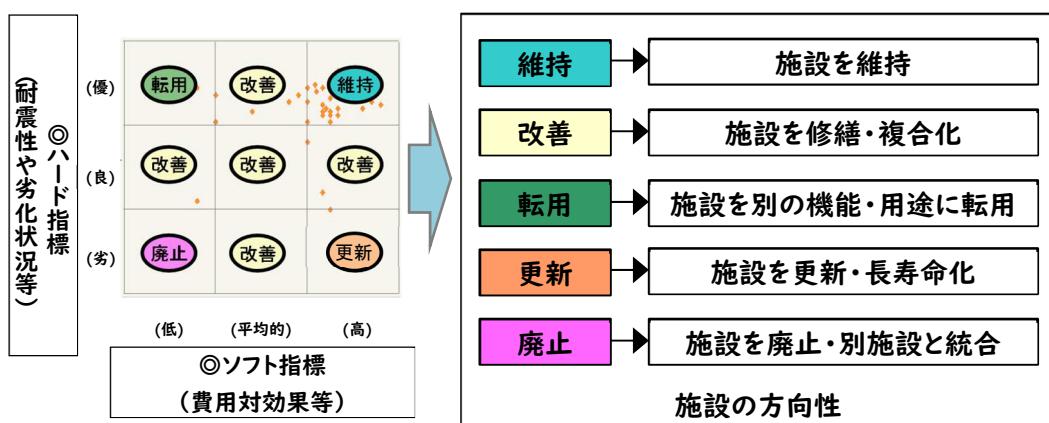


図 2-4 施設 2 次評価の例（評価区分例）

※11 ポートフォリオ分析：顧客満足度調査等で用いられる分析手法の一つで、製品やサービスの満足度と期待度を2次元のグラフの中に配置することにより、製品やサービスの優先的改善項目を明らかにする分析手法

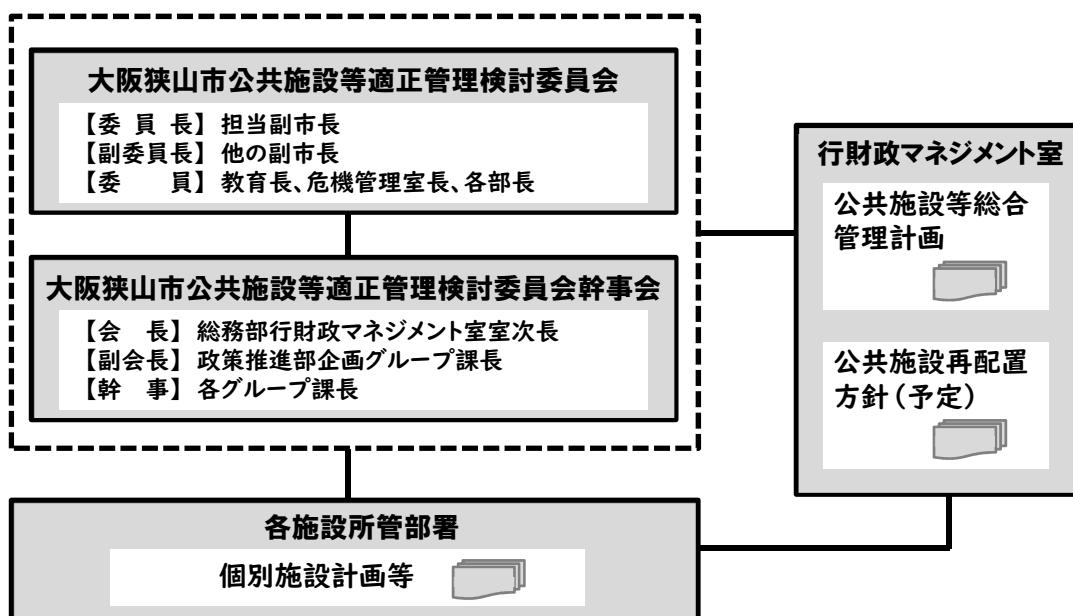
## 2.3取組体制と情報管理

### 2.3.1. 取組体制

本計画を推進していくためには、庁内において本計画の趣旨を周知とともに、資産を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画や長寿命化計画を立案して、着実に本計画の実現を図っていく必要があります。

本市では、これまでに公共施設マネジメントについての職員向け研修会を実施するなど、本計画の趣旨・内容の理解を深める取組みをすすめ、令和2年度には全庁横断的な推進組織として市行政職員で構成される「大阪狭山市公共施設等適正管理検討委員会（以下、検討委員会という）」及びその下部組織である「大阪狭山市公共施設等適正管理検討委員会幹事会」を設置しており、令和3年度には公共施設マネジメントを所管する専門部署として「行財政マネジメント室」を設置しました。

今後、検討委員会等を中心に公共施設マネジメントの取組みを分野横断的に推進していくとともに、民間のノウハウを活用した新たな公共施設のあり方についての検討や情報共有、情報発信も全庁に行い、各部署と共に認識で本計画を進めてまいります。



### 2.3.2. 情報管理・共有

公共施設マネジメントを着実に推進していくためには、施設のコスト・サービス・ストックなどの情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新コストなどを適切に分析していく必要があります。

本市では、本計画策定にあたり、公共施設に関する情報をデータベース化（公共施設データベース）してきました。また、所管部署において点検・修繕などの情報のデータベース化（点検・修繕データベース）にも取り組んでいくよう働きかけています。

また、地方公会計の推進にともない、固定資産台帳が整備されたことも踏まえ、資産情報を含む公共施設全般に関連する情報を一元的・総合的に管理できるよう、マネジメントシステムの導入・活用なども含めて検討します。

各施設の所管部署においては、これらの情報を活用して施設の評価を行い、個別施設計画や長寿命化計画の策定に取り組むほか、所管部署をまたがる施設の複合化等を検討する際にも、これらの情報を活用することで施設の有効利用を図ります。

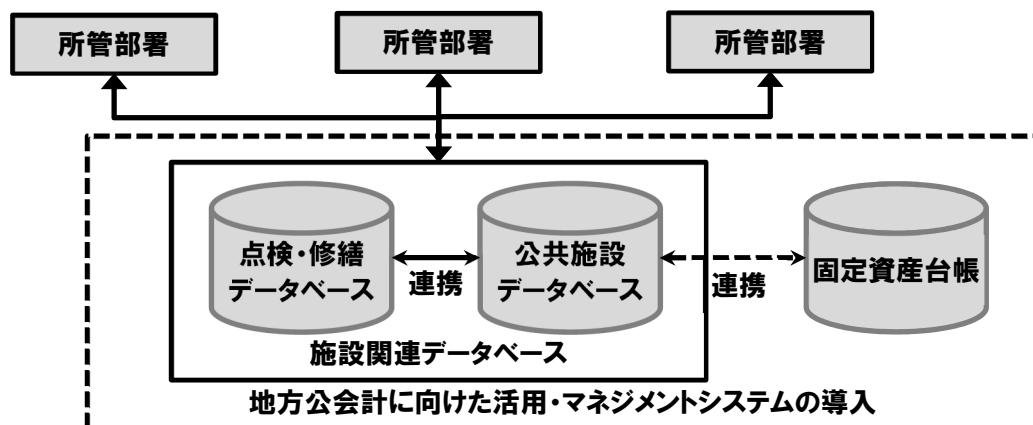


図 2-6 施設関連データベースの活用イメージ

## 2.4 フォローアップの実施方針

### 2.4.1. PDCAサイクルによるフォローアップ

本計画を着実に進めていくには、日常業務の中で公共施設マネジメントを定着させることが重要となります。つまり、本計画の策定ののち(Plan:計画)、本計画に基づいて公共施設マネジメントを実施し(Do:実行)、定期的に資産を評価・検証し(Check:検証)、評価結果に基づいて修繕・更新し(Action:改善)、必要に応じて本計画を見直す(Plan:計画)というPDCAサイクルを回していくことが重要となります。

こうした取組みを進めていくには、資産に関する情報(施設関連データベース)を日常業務の中で活用し、点検・修繕・更新等の変更が行われた際にはその情報をデータベースに反映させることはもちろん、点検結果を次の点検に活用していくことが重要です。

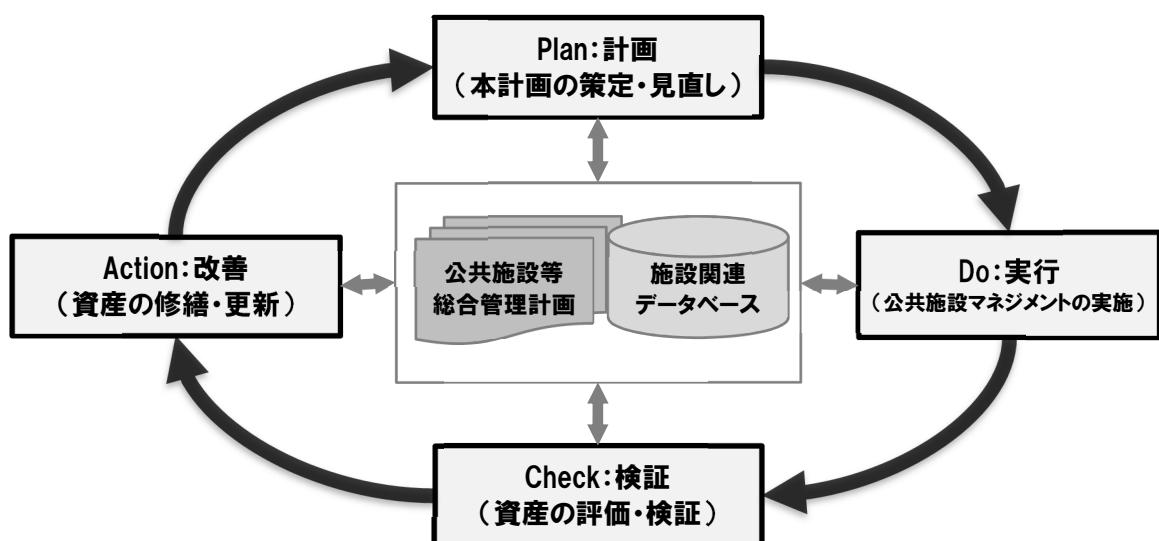


図 2-7 公共施設マネジメントのフォローアップイメージ

### 2.4.2. 市民や議会との情報共有

本計画の趣旨や内容について、市民や議会に理解を得られるよう、本計画を市ホームページ等に掲載し周知を図ります。

市民や議会と協力して公共施設及びインフラ資産の保有などについて、有効に利活用できるように情報を共有していくことが重要であると考えています。

---

### ■ 3.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

---



### 3.

## 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 3.1 市民文化系施設

表 3-1 市民文化系施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
集会施設	1	コミュニティセンター	1998	RC4	3,533.57	指定管理	指定なし	複合施設
文化施設	2	大阪狭山市文化会館	1994	SRC4	13,618.00	指定管理	指定なし	

※同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

#### (1) 現状と課題

##### 【集会施設】

- ・この施設は平成10年（1998年）に新耐震基準で建築されているため、耐震診断・改修ともに不要となっています。築年数は23年であるため大規模改修の実施は必要ない状況です。
- ・施設内にニュータウン連絡所があります。

##### 【文化施設】

- ・文化会館は平成6年（1994年）から利用されている施設のため、新耐震基準に準じた施設となっています。そのため、耐震対策は不要です。築年数も27年のため、大規模改修等についても不要です。
- ・施設内の備品や設備の老朽化と運営管理予算の確保が懸念されています。

#### (2) 管理の基本方針

##### 【集会施設】

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげていきます。また光熱水費などのライフサイクルコストの低減を図るため、省エネルギー化などの取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI（官民連携）によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

##### 【文化施設】

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また光熱水費などの維持管理コストの低減を図るためにの取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI（官民連携）によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

## 3.2 社会教育系施設

表 3.2 社会教育系施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
図書館	1	図書館	1977	RC2	1,411.30	指定管理	指定なし	複合施設
博物館等	2	郷土資料館	2001	RC3	(111.0)	直営	指定なし	府施設の一部
集会施設	3	社会教育センター	1993	RC2	630.70	指定管理	指定なし	
	4	公民館	1977	RC2	2,883.00	指定管理	指定なし	複合施設
その他社会教育系施設	5	市史編さん所(旧郷土資料館)	1981	S2	580.64	直営	指定なし	

\*同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

### (1) 現状と課題

#### 【図書館】

- ・図書館は昭和52年(1977年)から利用されています。施設についての耐震状況・老朽状況の情報は、公民館に記載の情報と同じになります。(図書館は公民館との複合施設。)
- ・施設の老朽化や書庫の不足等の課題があります。

#### 【博物館等】

- ・郷土資料館の施設は大阪府立狭山池博物館内にあります。

#### 【集会施設】

- ・社会教育センターは、昭和45年(1970年)建設の旧郵便局施設を改修し、平成6年(1994年)から利用されています。施設の築年数は51年になり、大規模改修が必要になっています。
- ・公民館は、昭和52年(1977年)から利用されて44年になります。耐震診断・改修は実施済みで、一部施設は大規模改修もおこなわれています。
- ・公民館は老朽化による補修箇所の増加が懸念されています。

#### 【その他社会教育系施設】

- ・市史編さん所は、昭和56年(1981年)から利用されています。施設の築年数は40年になりますが、大規模改修は実施済みです。耐震診断・耐震改修はまだ実施されていない状況です。
- ・また、施設の老朽化(構造物・配管・設備等)に加え、収集資料と保管スペースのバランスを含めた施設面積の不足が課題となっています。

### (2) 管理の基本方針

#### 【図書館】・【博物館等】・【集会施設】・【その他社会教育系施設】

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また光熱水費などの維持管理コストの低減を図るために取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI(官民連携)によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

### 3.3 スポーツ・レクリエーション系施設

表 33 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
スポーツ施設	1	市民ふれあいの里 スポーツ広場	1994	S1	57.00	直営	指定なし	
	2	ふれあいスポーツ広場	1994	S2	1,270.90	指定管理	指定なし	
	3	市民総合グラウンド/山本テニスコート	1988	RC2	360.00	指定管理	指定なし	
	4	西プール(西小学校)	1994	RC2	143.00	委託	指定なし	
	5	東プール(東小学校)	1974	RC1	(81.0)	委託	指定なし	学校の一部
	6	第七プール(第七小学校)	1990	RC1	(116.0)	委託	指定なし	学校の一部
	7	南プール(南中学校)	1973	RC1	(87.0)	委託	指定なし	学校の一部
	8	総合体育館	1985	RC2	4,970.70	指定管理	指定避難所	
	9	野球場	1987	RC2	452.00	指定管理	指定なし	
	10	第三青少年運動広場/大野テニスコート	1995	LS1	152.00	指定管理	指定なし	
	11	池尻体育館	1997	SRC1	974.25	指定管理	指定避難所	
	12	南青少年運動広場	1994	S1	50.00	指定管理	指定なし	
レク・観光施設	13	花と緑の広場	1994	S2	686.20	直営	指定なし	
	14	青少年野外活動広場	1987	RC2	393.64	直営	指定なし	

※同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

#### (1) 現状と課題

##### 【スポーツ施設】

- 施設はすべて新耐震基準以降の建設となっています。総合体育館の築年数が36年を迎えていますが、大規模改修は実施済みです。

##### 【レクリエーション施設・観光施設】

- 施設はすべて新耐震基準以降の建設となっています。
- 青少年野外活動広場は、管理棟の劣化が懸念されています。

#### (2) 管理の基本方針

##### 【スポーツ施設】

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また光熱水費などの維持管理コストの低減を図るためにの取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI(官民連携)によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

### **【レクリエーション施設・観光施設】**

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげていきます。また施設の維持補修にかかる経費を設置から補修、撤去までの総合計額の縮減（いわゆる、ライフサイクルコストの低減）と維持管理コストの平準化による財政負担の軽減を図っていきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI（官民連携）によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

## 3.4 学校教育系施設

表 3 4 学校教育系施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
学校	1	東小学校	1969	RC3	6,656.00	直営	指定避難所	
	2	西小学校	1970	RC3	5,052.00	直営	指定避難所	複合施設
	3	南第一小学校	1970	RC3	6,211.00	直営	指定避難所	複合施設
	4	南第二小学校	1974	RC3	6,560.50	直営	指定避難所	複合施設
	5	北小学校	1977	RC3	5,234.83	直営	指定避難所	
	6	南第三小学校	1978	RC4	5,804.00	直営	指定避難所	複合施設
	7	第七小学校	1990	RC3	5,511.00	直営	指定避難所	
	8	狭山中学校	1968	RC2	6,276.00	直営	指定避難所	
	9	南中学校	1972	RC3	8,029.91	直営	指定避難所	
	10	第三中学校	1981	RC4	7,898.84	直営	指定避難所	
その他教育施設	11	学校給食センター	1973	RC2	2,058.09	直営	指定なし	
	12	適応指導教室(フリースクールみ・ら・い)	1996	LS1	198.00	直営	指定なし	

※同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

### (1) 現状と課題

#### 【学校】

- ・ほとんどの施設で築年数が30年を超えていて、古いものでは50年を超える施設もあります。
- 大規模改修は計画的に実施されている状況です。
- ・令和2年(2020年)に「大阪狭山市学校施設長寿命化計画」を策定し、長寿命化に取り組んでいます。

#### 【その他教育施設】

- ・給食センターは耐震診断・改修とともに実施済みです。昭和48年(1973年)から利用され、築年数は48年になります。大規模改修を実施中です。適応指導教室は、新耐震基準以降の施設のため耐震対策は不要です。

### (2) 管理の基本方針

#### 【学校】・【その他教育施設】

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また光熱水費などの維持管理コストの低減を図るための取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI(官民連携)によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

### 3.5 子育て支援施設

表 35 子育て支援施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
幼稚園・こども園	1	東幼稚園	1975	RC2	1,325.00	直営	指定なし	
	2	半田幼稚園	1978	RC1	535.93	直営	指定なし	
	3	東野幼稚園	1982	RC2	849.36	直営	指定避難所	
	4	こども園(旧第2保育所)	1973	RC2	622.22	直営	指定なし	
	5	こども園(旧南第三幼稚園)	1978	RC1	1,111.59	直営	指定なし	
子育て支援拠点施設・放課後児童施設	6	子育て支援センター	1970	RC1	684.48	直営	指定なし	
	7	旧くみの木幼稚園	1978	RC1	496.79	その他	指定なし	
	8	東放課後児童会	2016	S2	405.11	直営	指定なし	
	9	西放課後児童会	1975	RC3	148.50	直営	指定なし	複合施設
	10	南第一放課後児童会	1973	RC3	135.20	直営	指定なし	複合施設
	11	南第二放課後児童会	1980	RC3	183.15	直営	指定なし	複合施設
	12	南第三放課後児童会	1980	RC4	122.10	直営	指定なし	複合施設
	13	北放課後児童会	2018	LS2	462.36	直営	指定なし	
	14	第七放課後児童会	2017	LS2	476.86	直営	指定なし	
	15	子育て支援・世代間交流センター	2018	RC3	1,888.44	直営	指定なし	

※同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

#### (1) 現状と課題

##### 【幼稚園・こども園】

- ・幼稚園・こども園はすべての施設で耐震診断・改修とともに実施済みです。どの施設も築40年を超えていますが、大規模改修は一部でのみ実施されています。
- ・少子化・核家族化・女性の社会参画の進展等により、保育の利用を希望する保護者が増えています。一方、市立幼稚園への園児数は減少し、子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年度(2015年度)と比べると、令和3年度(2021年度)には45%減少しています。今後も市立幼稚園への希望者は減少見込みのため、幼稚園施設のあり方について、現在検討中です。

##### 【子育て支援拠点施設・放課後児童施設】

- ・子育て支援センターをはじめ、一部の放課後児童会では耐震診断・改修とともに実施済みです。
- ・子育て支援センターは築51年になりますが、大規模改修は未実施です。
- ・子育て支援センターでは、駐車場等のスペースが不足しがちとなる懸念があります。
- ・旧くみの木幼稚園は今後の利用方法等の検討が必要となっています。

#### (2) 管理の基本方針

##### 【幼稚園・こども園】・【子育て支援拠点施設・放課後児童施設】

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また光熱水費などの維持管理コストの低減を図るために取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI(官民連携)によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

## 3.6 保健・福祉施設

表 3 6 保健・福祉施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
高齢福祉施設	1	老人福祉センター	1978	RC1	1,706.66	指定管理	指定避難所	
その他高齢施設	2	シルバー人材センター	2009	LS2	145.37	その他	指定なし	
障がい福祉施設	3	障害者地域活動支援センター	1988	SI	499.00	指定管理	指定なし	
	4	心身障害者福祉センター 及び母子・父子福祉センター	1978	RC1	698.00	指定管理	指定避難所	
保健施設	5	保健センター	1988	RC2	1,467.00	直営	指定なし	
	6	旧狭山・美原医療保健センター	1979	RC2	976.00	直営	指定なし	

※同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

### (1) 現状と課題

#### 【高齢福祉施設】

- ・老人福祉センターは耐震診断・改修ともに実施済みです。築年数が43年となっていますが、大規模改修も実施済みです。

#### 【その他高齢施設】

- ・シルバー人材センターは、新耐震基準以降の施設のため耐震診断等は不要となっています。
- ・シルバー人材センターは、公益社団法人による管理を実施していますが、施設所有の方法等運営方法の検討が必要となっています。

#### 【障がい福祉施設】

- ・障害者地域活動支援センターと心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターとともに、耐震診断を実施した結果耐震改修が不要となっています。どちらも大規模改修は未実施となっています。

#### 【保健施設】

- ・保健センターは、耐震診断、耐震改修ともに不要となっています。旧狭山・美原医療保健センターは、耐震診断は実施済みですが、耐震改修は未実施となっています。どちらの施設も大規模改修は未実施です。
- ・保健センターは築30年を超えており、施設劣化がみられます。
- ・旧狭山・美原医療保健センターは、現在医師会・歯科医師会の事務所として、また休日診療所として活用していますが、施設の劣化が目立ちます。

### (2) 管理の基本方針

#### 【高齢福祉施設】・【その他高齢施設】・【障がい福祉施設】・【保健施設】

基本方針は、予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また光熱水費などの維持管理コストの低減を図るためにの取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

### 3.7 行政系施設

表 3 7 行政系施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
庁舎	1	市役所	1973	RC4	7,288.51	直営	指定なし	
	2	市役所庁舎南館	1999	RC2	8,776.70	直営	指定なし	
消防施設	3	消防署	1973	RC4	1,031.96	直営	指定なし	
	4	消防署ニュータウン出張所	1992	RC4	1,226.77	直営	指定なし	
その他行政系施設	5	分団車庫(10か所)	—	—	—	—	—	
	6	第1号防災倉庫	1984	RC1	27.00	直営	指定なし	
	7	第2号防災倉庫	1984	RC1	27.00	直営	指定なし	
	8	第4号防災倉庫	1985	RC1	27.00	直営	指定なし	
	9	第5号防災倉庫	1985	RC1	27.00	直営	指定なし	
	10	ニュータウン連絡所	1998	RC4	142.80	直営	指定なし	複合施設
	11	金剛駅西口地域防犯ステーション	2005	SI	11.78	直営	指定なし	
	12	茱萸木派出所	1971	WI	33.00	直営	指定なし	

※同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

#### (1) 現状と課題

##### 【庁舎】

- ・本庁舎は耐震診断の結果、耐震改修が必要であると判断され、老朽化も進んでいたため、耐震改修にあわせて共用部分を主とした大規模改修も同時に実施しました。執務室内等の未改修部分については、老朽化が目立ちます。南館は、耐震診断の結果、耐震改修不要であると診断されました。また、大規模改修は実施しておらず、老朽化が目立ちます。

##### 【消防施設】

- ・消防署及び消防署ニュータウン出張所は大規模改修が実施済みです。10か所の分団車庫のうち、消防団今熊分団車庫及び消防団東野分団車庫の2か所については耐震性能が不明ですが、他の各分団車庫は耐震対策不要です。

##### 【その他行政系施設】

- ・すべての施設で耐震診断・耐震改修は不要となっています。ニュータウン連絡所はコミュニティセンター内にありますので、施設情報は記載がありません。

#### (2) 管理の基本方針

##### 【庁舎】

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また光熱水費などの維持管理コストの低減を図るためにの取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI(官民連携)によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

### **【消防施設】**

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また、光熱水費などの維持管理コストの低減を図るための取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

### **【その他行政系施設】**

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげていきます。また、省エネルギー化などにより、光熱水費などの低減を図るための取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI（官民連携）によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

### 3.8 公園施設

表 38 公園施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
公園施設	1	さやか公園防災備蓄倉庫 (トイレ併設複合施設)	2004	RC I	190.00	直営	指定なし	
	2	東大池公園防災備蓄倉庫 (トイレ併設複合施設)	2017	RC I	195.00	直営	指定なし	
	3	副池オアシス公園	2005	SI	80.65	直営	指定なし	
	4	東大池公園	2018	RC I	209.07	直営	指定なし	
	5	くろべ池公園	1994	WI	5.52	直営	指定なし	
	6	狭山池公園	2002	RC I	172.41	直営	指定なし	
	7	東茱萸木第10公園	2015	RC I	14.08	直営	指定なし	

※同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

#### (1) 現状と課題

##### 【公園施設】

- すべての施設で耐震診断・改修は不要です。

#### (2) 管理の基本方針

##### 【公園施設】

誰もが利用しやすい憩いと安らぎの場を提供するため、公園施設を適切な状態に維持し、管理を行っていくことを基本方針とします。施設の維持補修にかかる経費を設置から補修、撤去までの総合計額の縮減(いわゆる、ライフサイクルコストの低減)と、維持管理コストの平準化による財政負担の軽減を図るために、公園施設の維持管理計画として「公園施設長寿命化計画」を策定し、施設の長寿命化や光熱費などの縮減に努めています。

施設の具体的なあり方については、みどりの基本計画及び長寿命化計画の内容、利用者の視点を反映するとともに、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識し、建て替え・複合化・除去の手法の検討による延べ床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI(官民連携)によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合には、このような手法への取組みも同時に検討していきます。

そのほか、公園の整備は、みどりの基本計画による「市民がいきいきと生活できる“みどり”づくり」を基本理念に則って進めています。

## 3.9 その他施設

表 39 その他施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
集会施設	1	西池尻連絡所	1979	SI	74.06	直営	指定なし	
	2	集会所(16か所)	—	—	—	—	—	
その他施設	3	金剛駅西口公衆便所	2004	SI	43.00	直営	指定なし	
	4	放置自転車等保管所	2004	SI	20.12	直営	指定なし	
	5	あまの街道公衆便所	2003	LSI	7.00	直営	指定なし	
	6	斎場	2020	RC2	754.28	その他	指定なし	
	7	牛乳パック整理作業所	1993	LSI	68.00	直営	指定なし	
	8	大阪狭山市西山霊園	2012	RCI	23.07	直営	指定なし	
	9	社会教育グループ倉庫	1994	WI	102.00	直営	指定なし	

※同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

### (1) 現状と課題

#### 【集会施設】

- ・西池尻連絡所は、築年数は42年となっていますが、耐震診断及び大規模改修は未実施です。そのほかの集会所では、6施設が耐震診断・改修が未実施であり、残りの10施設が不要となっています。大規模改修はすべての集会所で未実施です。
- ・集会施設は、協定の締結により各自治会に管理を移管しています。そのため、老朽化等により修繕や改築を行う場合は自治会の負担となり、市では地区集会所建設補助金制度により費用の1/2の額（上限あり）を補助していますが、自治会への加入世帯の減少や高齢化等により資金面及び管理面での負担が大きくなっています。

#### 【その他施設】

- ・あまの街道公衆便所は耐震診断・改修が未実施となっています。そのほかの施設はすべて不要となっています。

### (2) 管理の基本方針

#### 【集会施設】

西池尻連絡所については、施設のあり方等、利活用の方針について、検討を進める中で、施設管理の方針についても検討していきます。

#### 【その他施設】

予防保全や計画的な保全への取組みを進め、施設管理者による簡易な施設点検も含め施設の異常の早期発見・早期対策を推進し、施設の長寿命化につなげることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。また光熱水費などの維持管理コストの低減を図るためにの取組みについても検討していきます。

施設の具体的なあり方については、今後の個別施設計画による検討・実施となっていきますが、本計画で目標とする将来の施設総量の数値を意識しつつ、更新・複合化・除却の手法の検討による延床面積の調整を図り、かつ、行政サービスの低下を招くことのないように取り組みます。

なお、PPP/PFI（官民連携）によるコスト削減とサービスの向上が見込まれる場合にはこのような手法への取組みも同時に検討していきます。

### 3.10 下水道施設

表 310 下水道施設一覧

中分類	No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	管理運営	避難所指定	備考
下水道施設	1	旧狭山中継ポンプ場	1960	RC1	142.00	直営	指定なし	
	2	東野ポンプ場	1977	RC2	604.00	直営	指定なし	
	3	東茱萸木汚水中継ポンプ場	1978	RC1	66.00	直営	指定なし	

※同一施設に複数の棟がある場合、建築年度と構造は施設内で最も延床面積の大きい棟の状況、延床面積は各棟の合計を記載しています。

#### (1) 現状と課題

##### 【下水道施設】

- ・下水道施設(管渠261km、ポンプ場2か所、マンホールポンプ24か所)について、「大阪狭山市下水道ストックマネジメント計画(平成31年(2019年)4月策定、令和3年(2021年)1月変更)」に基づき、予防保全型の維持管理・更新に取り組んでいます。
- ・東野ポンプ場は平成30年度(2018年度)に改修を終えています。

#### (2) 管理の基本方針

##### 【下水道施設】

下水道施設においては、日常生活や社会経済活動を支える重要なインフラであることから、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実施する必要があります。

全国的な社会問題となっている人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など、厳しさを増す経営環境を踏まえ、地方公共団体における公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等において、さらに的確に取り組むため、平成28年度(2016年度)から公営企業会計を適用しています。

また、下水道経営基盤の強化に向けては、事業の効率性を考えた経営に努めています。

今後も、大阪狭山市下水道ストックマネジメント計画を基本とした、下水道施設についての現状調査や補修工事情報等について、結果データを蓄積し、下水道施設の劣化傾向や修繕時期を判断する指標としたうえで、予防保全・長寿命化を基本としつつ、PPP/PFI(官民連携)によるコスト削減を図っていきます。

### 3.11 道路施設

---

#### (1) 現状と課題

##### 【道路】

- ・道路は延長約179kmを管理しています(令和3年1月現在)。
- ・舗装については、従来は道路パトロール及び地元要望等により現地の状況を把握し、順次修繕を行ってきましたが、平成30年度、市道を対象として、舗装の劣化状況の調査(路面性状調査)を実施しています。

##### 【橋りょう】

- ・「大阪狭山市橋梁長寿命化修繕計画(2019年3月策定、2021年3月改定)」に基づき、予防保全的な修繕の実施に取り組んでいます。
- ・橋りょうは72橋(横断歩道橋も含む)を管理しており、そのうち橋長15m以上の主な橋りょうは17橋です。また、管理橋梁の平均橋齢は約40歳となっています(令和3年1月現在)。
- ・建設後50年を経過する高齢化橋りょうは、令和3年度末現在で約18%ですが、10年後には約58%、30年後には90%以上となるなど、急速に高齢化が進み、今後、施設の修繕や更新にかかる費用が大きな財政負担になることが予想されます。

#### (2) 管理の基本方針

##### 【道路】

市道については、路面性状調査や道路パトロール等により路面の損傷状況を把握し、必要な対策を効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組みにより得られた結果を、次の点検・診断等に活用するという、メンテナンスサイクルを構築します。

改修及び更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立つとともに、PPP/PFI(官民連携)による民間のノウハウ等の活用についても検討します。

##### 【橋りょう】

計画的な保全を実施するため、市が管理するすべての橋りょうに対して、5年に1回の近接目視による点検(道路法に基づく法定点検)を実施します。また、その結果に基づき、必要な対策を効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組みにより得られた結果を、次の点検・診断等に活用するという、メンテナンスサイクルを構築します。

引き続き、「大阪狭山市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の修繕に取り組むとともに、修繕・更新にかかる費用が一時期に集中することを避けるため、修繕・更新時期の平準化も図ります。

改修及び更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立つとともに、PPP/PFI(官民連携)による民間のノウハウ等の活用についても検討します。



---

■ 4. 參考資料

---



## 4.

## 参考資料

### 当初計画(平成28年(2016年)3月策定)における数値目標の設定の考え方

総合管理計画策定についての基本的な方針を踏まえ、今後40年間を対象にいくつかのシナリオを想定して更新費用等をシミュレーションにより算出した上で、実現性などを考慮しつつ公共施設等の数量に対する数値目標を設定します。シナリオ設定の基本的な考え方として、まず現状の資産を維持した場合の想定を行い、次に、財政・人口の見通しや長寿命化を考慮して施設総量の縮減をめざした場合の想定を行います。

この目標は、あくまで現時点で考えられる適正な行政経営の視点から設定したものであり、今後、本市を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえながら、見直しが必要な場合もあります。

なお、いずれのシナリオも、数値目標を試算するために縮減対象とする資産は、表2-2の通り公共施設のみとし、インフラ資産は現状の数量を維持するという想定で試算します。ただし、建築年が不明な場合や、棟の延床面積が50m<sup>2</sup>未満の公共施設は試算の対象外とします。

また、将来人口推計は、本市における人口の現状や推計の分析等をふまえ策定された人口ビジョンにおける将来展望をもとにしています。

表 4-1 想定シナリオの内容

シナリオ	内容
(1) 現状維持	今後も現状の施設総量(延床面積)を維持した場合の更新費用等を算出
(2) 人口減少を考慮 (平成22年の人口との比較)	40年後の総人口の減少率(14.5%減)を現状の施設総量に反映した場合の更新費用等を算出
(3) 人口減少+長寿命化を考慮	シナリオ(2)に加え、大規模改修周期を30年から35年、更新周期を60年から70年に長寿命化した場合の更新費用等を算出
(4) 人口減少+長寿命化+一部施設量の変更	シナリオ(3)に加え、人口構成やニーズの変化などを施設量に一部反映した場合の更新費用等を算出

表 4-2 縮減対象とする施設類型

対象区分	施設類型
縮減対象とする資産	公共施設(市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園施設、上・下水道施設、その他)
縮減対象としない資産	インフラ資産(道路、橋りょう、上・下水道管)

## (1) 現状維持

### ① シミュレーション結果

今後も現状の施設総量(延床面積)を維持した場合の更新費用等を算出すると、今後40年間の年平均更新費用等は約29.5億円で現状の約1.7倍となります。なお、直近10年間の投資的経費に占める公共施設にあてた費用の割合は約62.0%の10.6億円となっています。

### ② 評価

今後予測される人口減少や財政状況を考えると、シナリオ(1)による更新費用等の確保は困難である可能性が高いと考えられます。

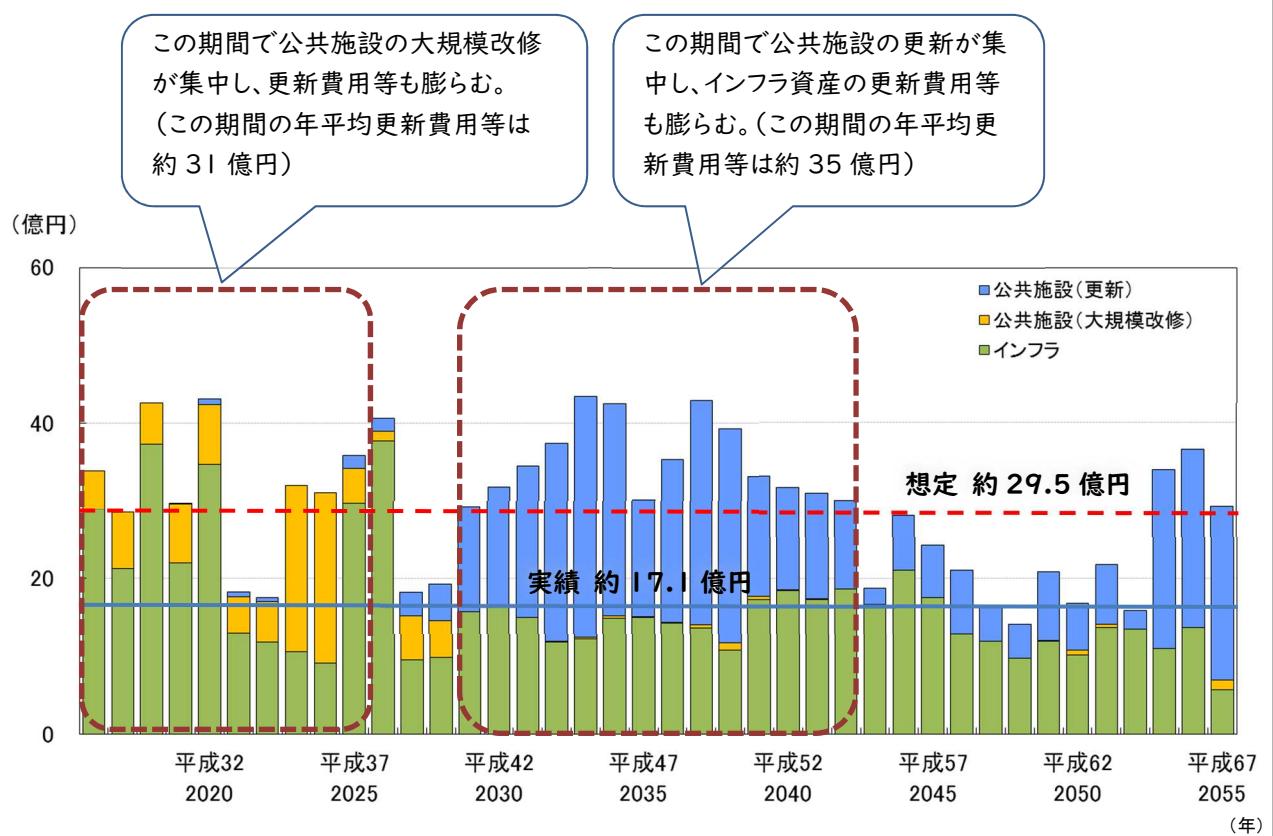


図 4-1 施設量を現状維持した場合の更新費用等試算結果

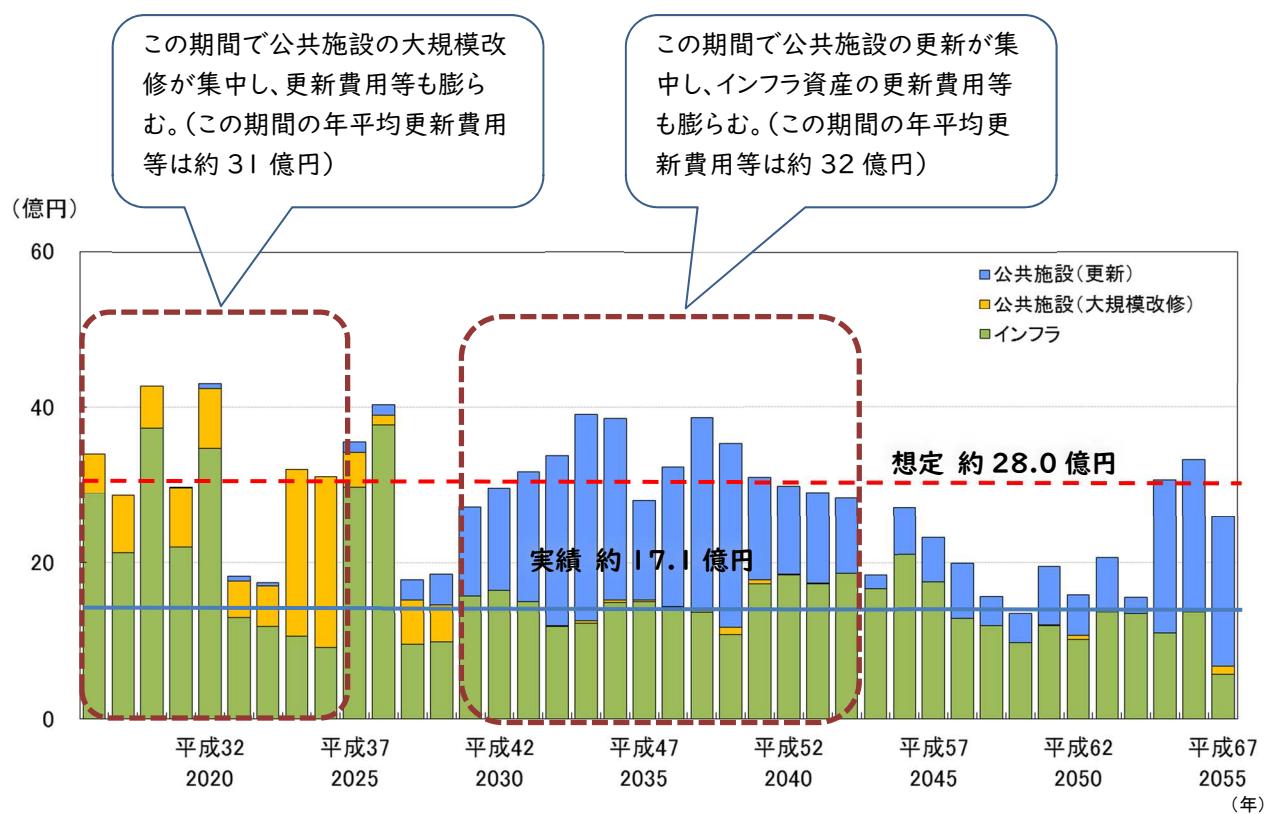
## (2) 人口減少を考慮

### ①シミュレーション結果

40年後の本市人口の減少率(14.5%減)を現状の施設総量に反映させるという条件を想定し、今後40年間で更新が想定される公共施設の延床面積を更新時に現状から14.5%減らした場合の更新費用等を算出すると、今後40年間の年平均更新費用等は約28.0億円で現状の約1.6倍となります。

### ②評価

シナリオ(2)による更新費用等も、シナリオ(1)と同様に、今後予測される人口減少や財政状況を考えると、費用確保は困難である可能性が高いと考えられます。



※総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる

※更新費用単価は試算ソフトで設定されている総務省算出の全国平均を使用

※大規模改修の周期30年、更新の周期60年(公共施設)

※集会施設は更新費用等を半分(対象面積を半分)で実施

※更新後の施設面積を現状から14.5%減少(公共施設)

図 4-2 人口減少を考慮した場合の更新費用等試算結果

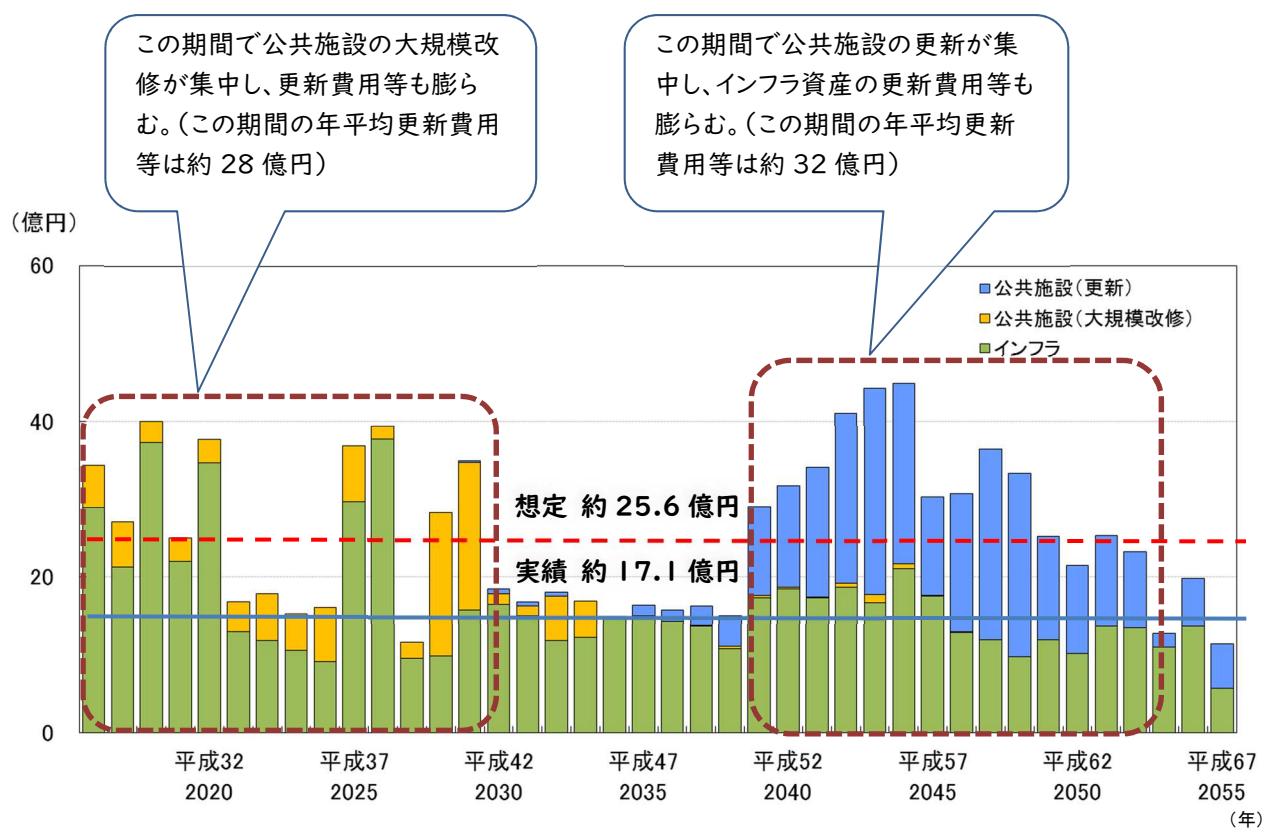
### (3) 人口減少+長寿命化を考慮

#### ①シミュレーション結果

シナリオ(2)の条件に加えて、公共施設を長寿命化し、大規模改修の周期を30年から35年に延ばし、更新の周期を60年から70年に延ばすという条件を想定して更新費用等を算出すると、今後40年間の年平均更新費用等は25.6億円で現状の約1.5倍となります。

#### ②評価

シナリオ(3)による更新費用等は、過去10年間の投資的経費の年平均費用を上回るもの、今後予測される人口減少や財政状況を考えると、シナリオ(1)、(2)よりも実現性の高いシナリオとなっています。



※総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる

※更新費用単価は試算ソフトで設定されている総務省算出の全国平均を使用

※集会施設は更新費用等を半分(対象面積を半分)で実施

※更新後の施設面積を現状から14.5%減少(公共施設)

※大規模改修の周期30年→35年に変更、更新の周期60年→70年に変更(公共施設)

図 4-3 人口減少と長寿命化を考慮した場合の更新費用等試算結果

#### (4) 人口減少+長寿命化+一部施設量の変更

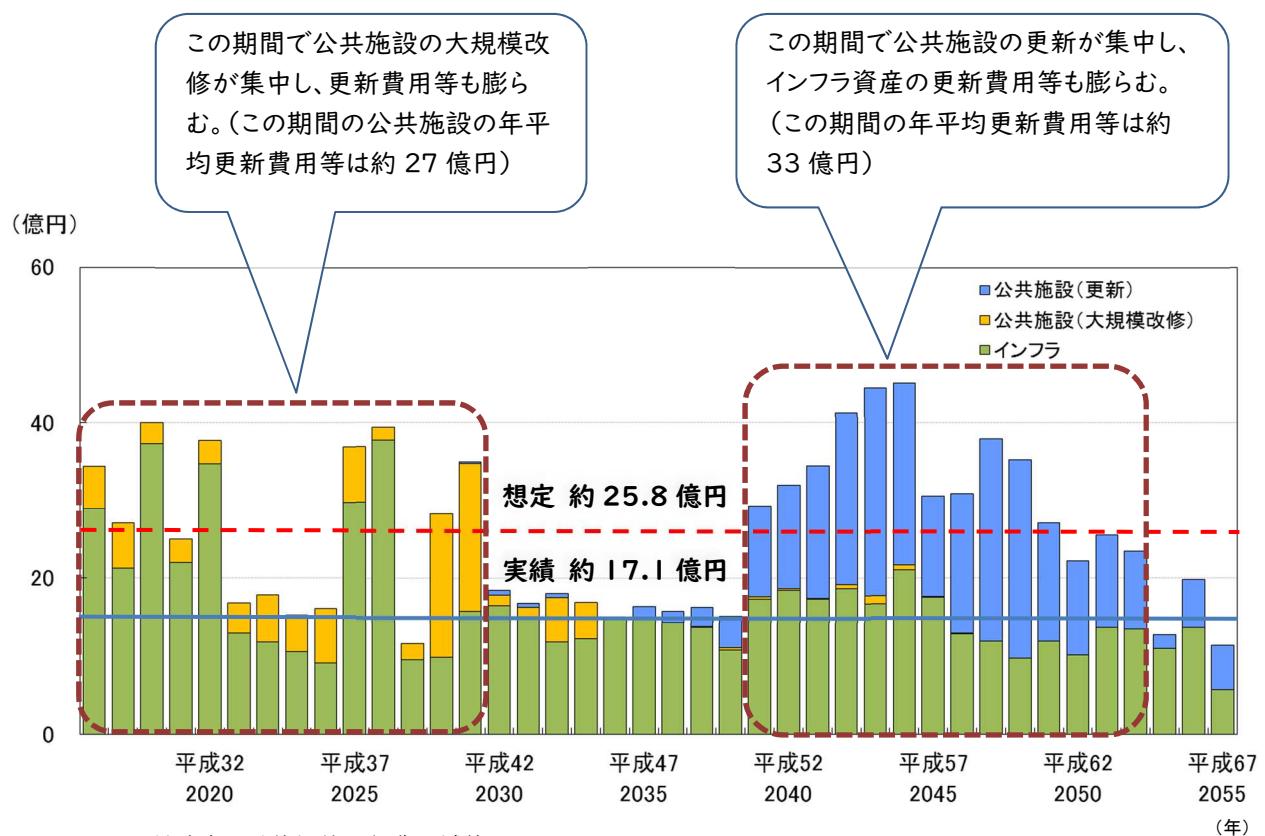
##### ①シミュレーション結果

シナリオ(3)の条件に加えて、年少人口が40年後に約0.9倍に、老人人口が約1.3倍になることが予測されるため、今後40年間で更新時期を迎える学校教育系施設の総延床面積を更新時に87%に、保健・福祉施設を130%にすることを想定して更新費用等を算出すると、今後40年間の年平均更新費用等は25.8億円で現状の約1.5倍となります。

また公共施設の延床面積が110,941m<sup>2</sup>で現状の約0.9倍となり、40年後の人口一人当たりの延床面積は2.23m<sup>2</sup>/人で現状の約1.1倍となります。

##### ②評価

シナリオ(4)による更新費用等は、過去10年間の投資的経費の年平均費用を上回るもの、今後予測される人口減少や財政状況を考えると、シナリオ(1)、(2)よりも実現性の高いシナリオとなっています。



※総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる

※更新費用単価は試算ソフトで設定されている総務省算出の全国平均を使用

※集会施設は更新費用等を半分(対象面積を半分)で実施

※更新後の施設面積を現状から14.5%減少(公共施設)

※大規模改修の周期30年→35年に変更、更新の周期60年→70年に変更(公共施設)

※人口の年齢構成比の変化等を考慮し、一部施設を87%に減少と130%に増加(公共施設)

図 4-4 人口減少と長寿命化を考慮し人口区分による増減を考慮した場合の更新費用等試算結果

## (5) 設定した数値目標

シナリオ(1)～(4)を比較検討すると、いずれも今後40年間の年平均更新費用等が本市の過去10年間の投資的経費の年平均費用を上回っているものの、シナリオ(3)、(4)については、公共施設の管理・運営方法をさらに効率化し、経費の圧縮を図ることで経費確保が可能になると考えられます。

次に、シナリオ(3)、(4)について比較検討すると、「公共施設更新費用等」、「40年後の総延床面積」、「40年後の人一人当たり延床面積」のすべてにおいて、シナリオ(3)の方がわずかに低く抑えられています。しかし、保健・福祉施設や、学校教育系施設の更新時に、人口構成の変化など、今後の必要性に応じてそれぞれの延床面積を増減するシナリオ(4)に沿って公共施設を管理していくば、施設総量を縮減し更新費用等を抑制しながらも、少子高齢化に伴う人口構成の変化や、市民のニーズの変化への対応が可能となり、総合的に行政サービスの維持・向上を図ることができます。

シナリオ(3)、(4)のいずれかを選択するにあたり、それぞれの場合の「公共施設更新費用等」、「40年後の総延床面積」、「40年後の人一人当たり延床面積」の値の差を考慮しても、シナリオ(4)による利点の重要性がより高いと判断されるため、本計画の数値目標の設定方法としてふさわしいのは、シナリオ(4)となります。なお、この場合の40年後の公共施設総延床面積は現状の約0.9倍（縮減率：約10%）となっています。

以上のことから、本計画の数値目標を、公共施設総延床面積の約10%縮減と設定します。

表 4-3 シナリオ別の今後40年間の年平均更新費用等

シナリオ	全 体		公共施設		インフラ資産	
	実績 17.1 億円		実績 10.6 億円		実績 6.5 億円	
	費用	実績との比率	費用	実績との比率	費用	実績との比率
(1) 現状維持	29.5 億円	1.7 倍	13.1 億円	1.2 倍		
(2) 人口減少を考慮	28.0 億円	1.6 倍	11.6 億円	1.1 倍		
(3) 人口減少+長寿命化を考慮	25.6 億円	1.5 倍	9.2 億円	0.9 倍	16.4 億円	2.5 倍
(4) 人口減少+長寿命化+一部施設量の変更	25.8 億円	1.5 倍	9.4 億円	0.9 倍		

※実績との比率については小数点第二位を四捨五入しています。

表 4-4 シナリオ別の公共施設延床面積

シナリオ	40 年後の 総延床面積		40 年後の 一人当たり延床面積	
	面積	現状を 1 とした ときの比率	面積	現状を 1 とした ときの比率
(1) 現状維持	126,401 m <sup>2</sup>	—	2.59 m <sup>2</sup> /人	—
(2) 人口減少を考慮	107,581 m <sup>2</sup>	0.9 倍	2.16 m <sup>2</sup> /人	0.8 倍
(3) 人口減少+長寿 命化を考慮	107,581 m <sup>2</sup>	0.9 倍	2.16 m <sup>2</sup> /人	0.8 倍
(4) 人口減少+長寿 命化+一部施設量の 変更	110,941 m <sup>2</sup>	0.9 倍	2.23 m <sup>2</sup> /人	0.9 倍

※現状を 1 としたときの比率については小数点第二位を四捨五入しています。

※面積は、50 m<sup>2</sup>未満の施設等を除いた数値となっています。



## 大阪狭山市公共施設等総合管理計画

平成 28 年(2016 年)3 月策定、令和 4 年(2022 年)●月改定  
総務部 行財政マネジメント室

〒589-8501  
大阪府大阪狭山市狭山 1-2384-1  
電話 072-366-0011(代表)